第2次 かすがい市民文化振興プラン 改定版

(中間案)

春日井市

目次

第1章 計画の改定にあたって	. 1
1 計画の目的と見直しの背景	. 1
2 計画の位置づけ	. 3
3 計画の期間	. 3
4 計画の対象となる文化の範囲	. 4
第2章 現状と課題	. 5
1 社会的背景と文化振興の取組み	. 5
2 春日井市の現状	. 9
3 前期計画の検証	23
4 現状を踏まえた課題	31
第3章 プランの基本的な考え方	34
1 基本理念	34
2 基本目標	37
3 施策の体系	38
第4章 施策の展開、成果指標	40
基本目標 I 「春日井文化」の創造と継承	
基本目標 II 誰もが文化芸術に親しむことのできる環境の整備	
基本目標Ⅲ 地域の資産を活用した地域力の向上	51
第5章 計画の推進	54
1 計画の周知	
2 推進体制	
3 計画の進行管理	
資料編	
1 春日井市文化振興基本条例	
2 春日井市文化振興審議会規則	
3 春日井市文化振興審議会委員名簿	
4 計画策定の過程	
5 指標一覧	
6 文化振興に関するアンケート調査の結果(主な結果)	
	_,

第**1**章 計画の改定にあたって



計画の目的と見直しの背景



文化芸術は人々に楽しさや感動を与え、暮らしに潤いをもたらすとともに、豊かな人間性や創造力を育むものです。また、異なる文化的背景を持つ人と人とをつなぐ役割や、地域の魅力創出など、社会を活性化させる役割も担っています。

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、グローバル化や高度情報化の進展など、社会情勢が大きな転換期を迎える中、こころのゆとりや潤いを実感できる暮らしや持続可能な地域づくりが求められており、文化芸術がもたらす活力への期待は一層高まっています。

また、2019 年(令和元年)末に発生した新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、先の見通せない閉塞感の中、文化芸術は不要不急の娯楽ではなく、人々のこころを支え、生きる力にもなりえる社会的な資産であることが再認識されました。

本市においては、2001 年(平成 13 年)3月に「かすがい市民文化振興ビジョン」を策定し、翌 2002 年(平成 14 年)7月には「春日井市文化振興基本条例」を制定しました。その後、2008 年(平成 20 年)3月には「かすがい市民文化振興ビジョン」を見直して「かすがい市民文化振興プラン」を策定し、文化で人と人、人とまち、そして未来・世界へとつながる"文化のまち春日井"の創造と発信を目指して文化振興施策を推進してきました。

また、2017 年(平成 29 年) 3 月には「文化・スポーツ都市」を宣言し、文化やスポーツの持つ力を改めて認識しつつ、市民、企業等、市が一体となって明るくこころ豊かで活力あるまちを目指すという決意を示しました。

現在は2018年(平成30年)に策定した「第2次かすがい市民文化振興プラン」(以下、「本プラン」といいます。)に基づき、文化を通して絆を深めるまち、すべての市民にとって暮らしやすいまちの実現に向けて、文化芸術を創造・継承していく担い手の不足、市民参加による文化活動支援の停滞など、社会情勢の変化とともに現れてきた課題の解決に取り組んでいます。

本プランは 2022 年度(令和4年度)が中間年度となることから、社会情勢や国・県の動向を踏まえた上で、市民アンケートの結果やこれまでの取組みの進捗状況から本市における課題を整理し、前期計画の見直しを行い、2023 年度(令和5年度)から 2027 年度(令和9年度)までの後期計画を策定するものです。

■ 春日井市のこれまでの取組み

年	月	主な取組み								
1952年(昭和27年)	4月	教育委員会設置、社会教育課文化担当を置く								
1966年(昭和41年)	1月	市民会館を開館								
1981年(昭和 56年)	11月	道風記念館を開館								
1985年(昭和60年)	4月	教育委員会に文化振興課を新設								
		教育委員会文化振興課を廃止								
1997年(平成9年)	4月	市長部局企画調整部に文化課を新設、教育委員会								
		に文化財課を設置								
1999年(平成 11 年)	11月	文化フォーラム春日井を開館								
2000年(平成12年)	4月	財団法人かすがい市民文化財団を設立								
2001年(平成13年)	3月	かすがい市民文化振興ビジョンを策定								
2002年(平成14年)	7月	文化振興基本条例を制定								
2002年 (亚出15年)	3月	春日井市市民メセナ基金を設置								
2003 年(平成 15 年) 	4月	文化ボランティアの活動を開始								
2005年 (亚代 17年)	4 🖽	文化フォーラム春日井と市民会館の指定管理者に財								
2005年(平成 17年)	4月	団法人かすがい市民文化財団を指定								
2008年(平成 20年)	3月	第1次かすがい市民文化振興プランを策定								
2009年(平成 21年)	4月	文化スポーツ部を設置し、文化課を編入								
2011年(平成 23年)	10月	財団法人かすがい市民文化財団が公益財団法人に								
2011 平 (千成 23 平)	10 /3	移行								
2014年(平成 26年)	3月	第1次かすがい市民文化振興プランを改定								
2016年(平成 28年)	4 🖯	文化・生涯学習課を設置(文化課と生涯学習課を								
2010 年 (千成 20 年)	4月	統合)								
2017年(平成 29年)	3月	文化・スポーツ都市を宣言								
2018年(平成30年)	3月	第2次かすがい市民文化振興プランを策定								
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、緊急								
2020~2021 年(令和 2	へっ 生\	事態発令が発令され、文化フォーラム春日井、市民								
2020,~2021 + (刊作2	· ~3 +-)	会館等の市内公共施設の利用を休止								
		市や文化財団の主催事業等は中止又は延期								
2023年(令和5年)	3月	第2次かすがい市民文化振興プラン改定版を策定								

2 計画の位置づけ



本プランは、春日井市文化振興基本条例第8条で定めている、文化の振興に関する基本的な計画(基本計画)として策定するものです。

また、文化芸術基本法第7条の2に定められている、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画(地方文化芸術推進基本計画)として定めるものです。

行政計画としては、本市の最上位計画である「第六次春日井市総合計画」の個別計画として位置づけるとともに、同様に上位計画である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、「春日井市生涯学習推進計画」等の関連計画との整合を図っています。

3 計画の期間



本プランの期間は、2018 年度(平成 30 年度)から 2027 年度(令和9年度)までの 10年間であり、2018年度(平成 30年度)から 2022年度(令和4年度)までを前期計画、2023年度(令和5年度)から 2027年度(令和9年度)を後期計画とします。

	2018 (H30)	2019 (R 元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)		
第六次春日井市 総合計画		前期基本計画後期基本計画										
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第	1期				第2期						
第2次かすがい 市民文化振興プラン	前期計画後期計画											



計画の対象となる文化の範囲



本プランが対象とする「文化芸術」は、文化芸術基本法に規定される芸術、メディア芸術、伝統芸能、民俗芸能、芸能、生活文化等、文化財を主な範囲とします。

分野	例
芸術	文学、音楽、美術(書を含む※)、写真、演劇、舞踊その他の芸
五1/19	術
ソニ" / マ ** / 注	映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用
メディア芸術 	した芸術
/二%去+++4℃	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他わが国古来の伝統的な芸
伝統芸能 	能
只	棒の手、神楽、田楽、獅子舞その他地域の人々によって行われる
民俗芸能 	民俗的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
	生活文化(茶道、華道、書道※、食文化その他の生活に係る文
生活文化等	化)、国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)並びに出版
	物及びレコード等
文化財	有形・無形の文化財並びにその保存技術

※「書」については、美術の一環として捉える考え方と、「書道」として生活文化の一環として捉える考え方があります。春日井市では、古くから書を芸術として捉え取り組む市民が多いことから、「書」を美術の一環として位置づけています。

第2章 現状と課題

1

社会的背景と文化振興の取組み



(1) 社会的背景

① 少子高齢化の進展

本市における 65 歳以上の高齢化率は、26.0%(2022 年(令和4年)4月1日現在)で4人に1人が高齢者となっており、2040 年(令和22年)には31.6%となり3人に1人が高齢者となると推計されています。

また、本市では、年間 3,000 人以上の出生数を維持していましたが、2013 年(平成 25年)には 3,000 人を下回り、2021 年(令和 3年)には 2,334 人となり、少子化も進み、地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足が大きな課題となっています。

② 価値観の多様化

少子高齢化や核家族化などが進み、社会構造が変化する中で、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、潤いのある生活などこころの豊かさを重視する傾向は年々強まってきています。 また、一人ひとりが多様な価値観に基づき自己実現を図るライフスタイルは、文化芸術に対するニーズの多様化にもつながっており、その変化への対応が求められています。

このような社会情勢の変化の中、地域社会で育まれ守られてきた芸能や風習等の伝統文化の保存・継承が必要になってきています。また、文化芸術の担い手の高齢化も進んでおり、新たな担い手の確保・育成が課題となっています。

③ 高度情報化の進展

ICT(情報通信技術)の進歩に伴い、インターネットやパソコン、スマートフォンなどのデジタル機器は急速に普及し、必要な情報を容易に入手することができるようになり、日常生活をはじめ、経済、教育等あらゆる分野で活用されています。

文化芸術の分野では、先進的な ICT を活用した表現が注目されており、文化情報の発信においても大きな可能性を秘めているため、今後のさらなる ICT の発展も視野に入れ、情報化への対応を強化していくことが必要になっています。

④ SDGs の推進

2015年(平成 27年)9月の国連サミットにおいて、SDGs(持続可能な開発目標)が 採択され、わが国は2016年(平成28年)に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」 を策定し(2019年(令和元年)12月に改定)、「誰一人取り残さない」持続可能な社会 の実現に向けた取組みを推進しています。

こうしたことから、文化芸術についても、市民誰もが等しく文化芸術に関わることのできる社会を目指すなど、SDGs を推進していくことが求められます。

SUSTAINABLE GEALS



⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症への対策が求められ、全国的にイベント等の中止や延期、無観客開催、施設の休業や利用制限等により、文化芸術の鑑賞・活動の機会が減少しています。

「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動への支援が求められており、今後どのような取組みを推進していくのかが重要となります。

(2)国・県における文化振興の取組み

① 国の動向

国においては、2001年(平成13年)に文化芸術の振興に関する基本理念や方向性を定めた「文化芸術振興基本法」が施行されました。2017年(平成29年)には同法律の一部が改正され、「文化芸術基本法」に改められました。この法律では、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することなどが定められています。その後、「文化芸術基本法」の規定に基づき、2018年(平成30年)には「文化芸術推進基本計画(第1期)」が策定され、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や、2022年度(令和4年度)までの今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性が示されています。

そのほかの法整備としては、2012 年(平成 24 年)に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されるとともに、翌年には「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が告示され、劇場、音楽堂等について、設置者又は運営者、実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家、国、地方公共団体等の役割や、基本的施策等が明確化されました。

2018年(平成30年)には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されており、障がいのある人による文化芸術活動の推進に関しての基本理念等が定められています。

2020 年(令和2年)には「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が施行され、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するための措置等について定められています。

2021 年(令和3年)には「文化財保護法」(1950 年(昭和25 年)施行)が改正され、これまで指定の対象とならなかった多様な無形文化財の積極的な保護を図るための登録制度が創設され、同年12月に「書道」が登録無形文化財に登録されました。

2022 年(令和4年)には、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、「博物館法」が改正され、博物館の事業の見直しや博物館登録制度の見直しなどが図られています。

現在は、2023 年度(令和 5 年度)~2027 年度(令和 9 年度)を計画期間とする「文化芸術推進基本計画(第 2 期)」の策定が進められています。

② 県の動向

愛知県においては、2007年(平成 19年)に「文化芸術創造あいちづくり推進方針」が策定され、2012年(平成 24年)には、この方針の重点方向を強化・充実し、新しい発想の政策によって集中的・優先的に行う具体的取組みとして「あいち地域文化創造戦略」が策定されました。この戦略は、愛知の文化力を向上させ、地域の魅力づくりと活性化につなげ、こころ豊かな地域社会を実現することを目的としています。

また、2013 年(平成 25 年)には、「文化芸術創造あいちづくり推進方針」の改定版が策定され、「世界・未来への貢献」「連携・協働の推進」「地域社会の形成」を基本的視点とし、国際芸術祭の継続開催等が盛り込まれ、文化芸術を担い支える人づくり、多様な個性・価値を実現する場づくり等の取組みの方向性が示されました。

2018 年(平成 30 年)には、文化芸術の振興を通じたこころ豊かな県民生活と活力ある 社会の実現を目的に、「愛知県文化芸術振興条例」が施行され、この条例に基づき、文化芸 術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として「あいち文化芸術振 興計画 2022」が策定されています。

2020 年(令和2年)には、「愛知文化財保存活用大綱」が策定され、県内所在の文化財の保存・活用の基本的な方向性が示されました。また同年には、あいち朝日遺跡ミュージアムが開館しています。

現在は、2023 年度(令和 5 年度)~2027 年度(令和 9 年度)を計画期間とする「あいち文化芸術振興計画 2027」の策定が進められています。

また、2022年(令和4年)には愛・地球博記念公園(モリコロパーク)内にジブリパークが開園し、愛知万博の開催から20周年を迎える2025年(令和7年)は、愛知万博の理念の再認識・継承を図り、愛知県の魅力を国内外に向けて発信する「愛知万博20周年記念事業」が実施されることになっています。ほかにも、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催や、リニア中央新幹線品川・名古屋間の開業などが予定されており、文化芸術の振興に好循環をもたらすことと期待されています。

2 春日井市の現状



(1)市の特徴

① 人口·世帯

本市のこの 10 年間の総人口の推移をみると、2017 年(平成 29 年)までは増加傾向にありましたが、2018 年(平成 30 年)、2019 年(平成 31 年)は横ばいで、2020 年(令和 2 年)以降は緩やかな減少傾向となっています。

2022年(令和4年)の総人口は309,011 人となっていますが、2021年(令和3年)からは1,306 人減少し、ピークであった2017年(平成29年)からは2,333 人減少しています。

■ 年齢三区分別人口の推移

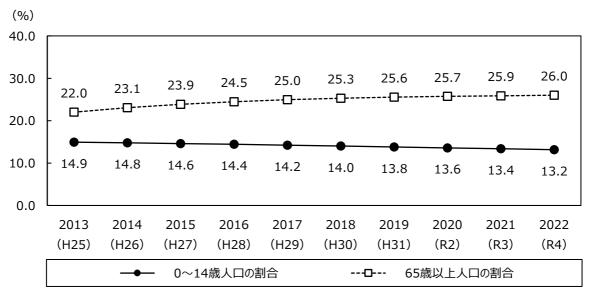
(人)										
400,000										
	309,119	309,833	310,358	311,236	311,344	311,293	311,326	311,129	310,317	309,011
300,000	68,048	71,475	74,117	76,204	77,737	78,755	79,652	80,097	80,334	80,402
200,000										
100,000	194,929	192,606	190,895	190,095	189,322	188,917	188,743	188,795	188,430	187,908
0	46,142	45,752	45,346	44,937	44,285	43,621	42,931	42,237	41,553	40,701
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31)	(R2)	(R3)	(R4)
			0~14歳		15	~64歳		65歳		

資料:住民基本台帳(各年4月1日)

0~14 歳人口の割合は年々低下しているのに対し、65 歳以上人口の割合は上昇し、2022 年(令和4年)では26.0%となっています。全国の65 歳以上人口の割合は2021年(令和3年)で28.2%となっており(令和3年1月1日住民基本台帳に基づく人口)、全国と比較すると低い値で推移しています。

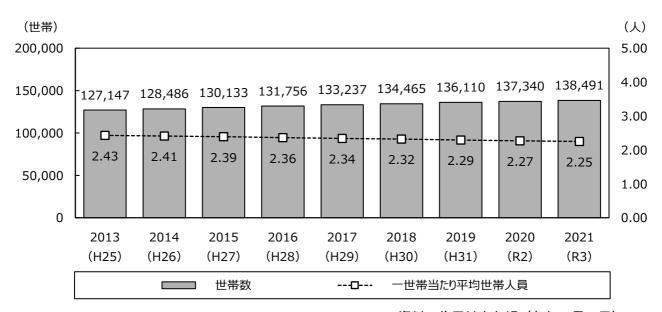
世帯数については年々増加していますが、一世帯当たり平均世帯人員は減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。

■ 少子高齢化率の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日)

■ 世帯数と一世帯当たり平均世帯人員の推移



資料:住民基本台帳(各年1月1日)

② 地理的環境

本市は、中部圏最大の都市の名古屋市に隣接し、鉄道、道路、空港などの利便性の高い 交通網と快適な都市基盤を備えるほか、豊かな自然に恵まれたまちであり、名古屋圏を代表す る住宅都市として発展してきました。

岐阜県との県境には弥勒山や道樹山を中心とした 400 メートル前後の山地が連なり、東海自然歩道の春日井コースとなっています。「日本の都市公園 100 選」に選ばれた落合公園のほか、花と緑あふれる都市緑化植物園などもあり、豊かな自然に恵まれています。



③ 歴史・文化

本市の歴史は古く、旧石器時代から近世まで 200 箇所を超える遺跡の所在が確認されています。中でも味美二子山古墳(二子町)は全長 90 メートルを超える前方後円墳で、国史跡に指定されています。現在も、市内には重要文化財の多宝塔など数多くの文化財を有する密蔵院(熊野町)や日本武尊の伝説が残る内々神社(内津町)など、春日井の歴史を物語る

文化財が数多く残されています。

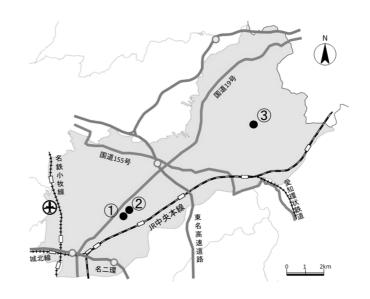
また、平安時代の三跡のひとり、小野道 風は、春日井で生まれたといい伝えられており、本市では「書のまち春日井」をキャッチフレーズに、道風記念館の事業や、全国公募の書道展覧会である道風展の開催など、春日井独自の特色ある文化として書道文化の振興に力を入れています。



【空から見た味美二子山古墳】

④ 文化芸術施設

市役所の南隣りに建つ市民会館は、1966年(昭和41年)の開館以来、コンサートや演劇、講演会や市民発表会などのイベント、式典、大規模な会議にも活用されています。また、同じ敷地にある文化フォーラム春日井は、1999年(平成11年)に開館した視聴覚ホール、ギャラリー、図書館などからなる複合文化施設です。この両施設は、市の文化振興の拠点施設として、かすがい市民文化財団(以下、「文化財団」といいます。)により事業運営がされています。



【施設位置図(①②③の情報は下記参照)】

また、2021 年度(令和3年度)には東部市民センターホールの大規模改修を行うとともに、新たなピアノを導入するなど充実を図っており、市の東部地域の文化芸術の拠点施設として活用されています。

■ 市内の文化芸術施設

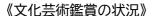


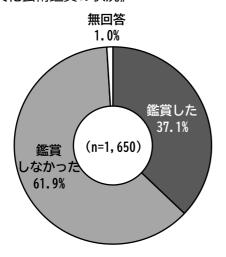
(2)市民アンケート結果からみる状況

- ① 幅広い鑑賞機会・文化活動機会の提供
- 文化芸術の鑑賞(コンサートや展覧会、映画などの鑑賞)

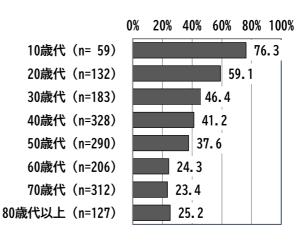
【現状】

約 37%の人が、この 1 年間にオンライン以外で文化芸術を鑑賞したと回答しています《グラフ「文化芸術鑑賞の状況」参照》。年代別でみると、鑑賞をした割合は年代が上がるにつれて低くなる傾向にあり、高齢者ほど文化芸術鑑賞をする人が少ないことがうかがえます《グラフ「文化芸術鑑賞をしている人の割合」参照》。





《文化芸術鑑賞をしている人の割合》

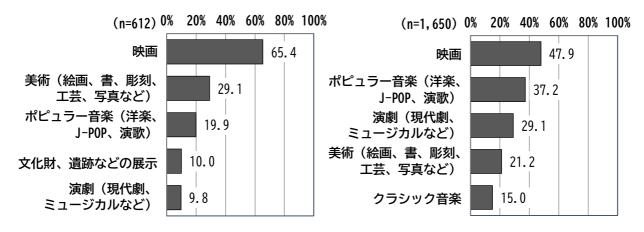


鑑賞したものについては、「映画」の割合が最も高く、60%以上となっています。そのほかでは「美術」や「ポピュラー音楽」、「文化財や遺跡などの展示」の割合が高くなっています《グラフ「鑑賞したもの」参照》。

鑑賞したいものとしては、「映画」、「ポピュラー音楽」、「演劇」、「美術」、「クラシック音楽」をあげる人も多くなっています《グラフ「鑑賞したいもの」参照》。

《鑑賞したもの(上位抜粋)》

《鑑賞したいもの(上位抜粋)》



鑑賞しなかった理由については、どの年代においても「新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛をしたから」の割合が最も高くなっていますが、30歳代~50歳代では「仕事や家庭が忙しくて時間がないから」、10歳代、20歳代と60歳代以上では「関心のある催し物がないから」の割合も高くなっています《P72表②参照》。

また、市が力を入れていくべき取組みとしては、「事業を充実すること」、「子ども向けの事業を充実すること」などが上位にあがっています《P94 グラフ⑳参照》。

【課題・今後の方向性】

- ○高年齢層の鑑賞機会が少なくなっている。
- ➡ 幅広い年代が参加できる環境づくりに取り組む。
- ○新型コロナウイルスの影響により、鑑賞の機会が少なくなっている。
- → コロナ禍でも文化芸術を楽しめる機会を提供する。
- ○働き盛りの世代は忙しさから鑑賞の機会が持てていない。 若い世代や高年齢層にとって魅力のある催しがない。
- ➡ 年代のニーズに応じた鑑賞機会を提供する。
- ○事業を充実することが求められており、特に、子ども向けの事業の充実が求められている。
- ⇒ 文化財団等の事業についてより一層の充実を図る。
- → 鑑賞事業、アウトリーチ事業*などをより一層充実させる。

用語解説

※アウトリーチ

アウトリーチとは働きかけることや、援助すること、手を伸ばすという意味の英語から派生した言葉です。文化施設や芸術家などが、文化芸術に接する機会の少ない人々に対して出張コンサートを催すことなど、地域への「出前」的な活動をいいます。

■ オンラインでの文化芸術の鑑賞(コンサートや展覧会、映画などの鑑賞)

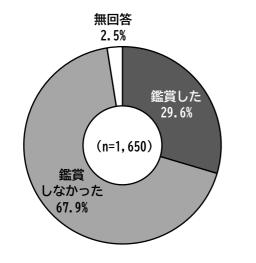
【現状】

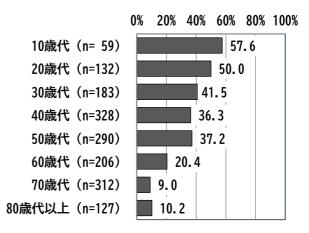
約 30%の人がこの1年にオンライン鑑賞をしています《グラフ「オンラインでの文化芸術鑑賞の状況」参照》。年代別でみると、鑑賞をした割合は、オンライン以外の鑑賞と同様に、年代が上がるにつれて低くなる傾向にあり、高齢者ほどオンライン鑑賞をする人が少ないことがうかがえます《グラフ「オンライン鑑賞をしている人の割合」参照》。

オンライン鑑賞をしなかった理由については、全体では「オンラインで鑑賞することに関心がないから」の割合が最も高くなっていますが、10 歳代、20 歳代ではオンライン以外と同様に「関心のある催し物がないから」、オンライン鑑賞をしている人が少ない 70 歳代以上では「オンラインで鑑賞する環境がないから」の割合が高くなっています《P77 表④参照》。

《オンラインでの文化芸術鑑賞の状況》

《オンライン鑑賞をしている人の割合》





- ○高齢になるほど、オンライン鑑賞の機会が少ない。オンライン環境がない人も多い。
- ⇒ 特に高齢者を対象にオンライン鑑賞を手助けする取組みを進める。
- ○若い世代にとって魅力のある催しがない。
- ➡ 年代のニーズに応じた鑑賞機会を提供する。

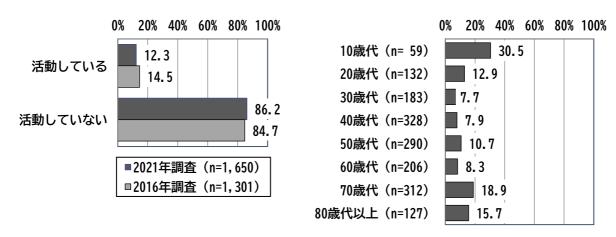
■ 文化芸術活動の状況

【現状】

文化芸術活動を行っている人は約 12%で、前回調査(2016 年)から減少しています (14.5%→12.3%) 《グラフ「文化芸術活動の状況」参照》。年代別でみると、20 歳代~60 歳代での割合が低くなっています《グラフ「文化芸術活動をしている人の割合」参照》。

《文化芸術活動の状況》

《文化芸術活動をしている人の割合》



文化芸術活動をしなかった理由については、全体では「関心のある活動・団体がないから」、「仕事や家事が忙しくて時間がないから」、「活動を始めるきっかけがないから」、「感染予防対策のため、活動を自粛したから」の割合が高くなっています《P80 グラフ⑫参照》。年代別でみると、10 歳代、20 歳代では「関心のある活動・団体がないから」、30 歳代~50 歳代では「仕事や家事が忙しくて時間がないから」の割合が高い傾向にあります《P81 表⑤参照》。

- ○現在活動している団体の情報が知られていない。
- → 公民館等の社会教育施設で活動する団体の PR を推進する。
- ○文化芸術鑑賞をしない理由と同様に、若い世代では活動の内容、働き盛り世代では時間 が課題となっている。
- ○働き盛りの世代は忙しさから活動に参加できていない。 若い世代には活動の魅力が不足しているなどの課題があるが、まずはきっかけづくりが必要。
- → 社会教育施設での初心者向け講座など、文化関係施設だけでなく、社会教育施設とも 連携した文化芸術活動のきっかけづくりを進める。

② 次世代の文化芸術活動を担う人材の育成

【現状】

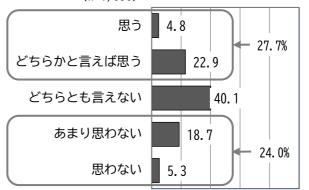
春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思うと回答した人は約28%、思わないと回答した人は24%となっています《グラフ「文化芸術活動の盛んなまちだと思うか」参照》。

思わない理由については、「情報が少ない、または得にくい」、「事業が充実していない」のほか、「市民の活動が活発でない」という回答も上位となっています《グラフ「文化芸術活動が盛んなまちだと思わない理由」参照》。

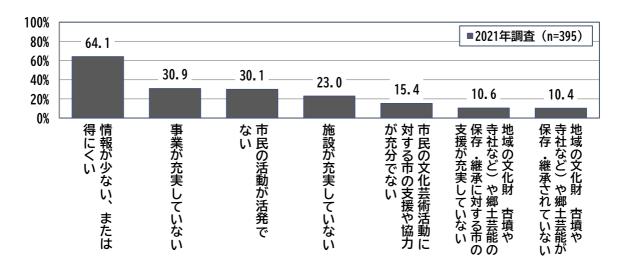
また、自由意見では、部活動への指導者派遣についての希望も寄せられています。

《文化芸術活動の盛んなまちだと思うか》

(n=1,650) 0% 20% 40% 60% 80% 100%



《文化芸術活動が盛んなまちだと思わない理由》



- ○文化芸術のまちづくりに向けては、市民の自主的な活動が活性化されることが不可欠。
- ⇒ 文化芸術活動を担う人材の育成が必要。
- ○部活動への指導者派遣の希望がある。
- ⇒ 若手芸術家などを指導者として地域に派遣する取組みを検討する。

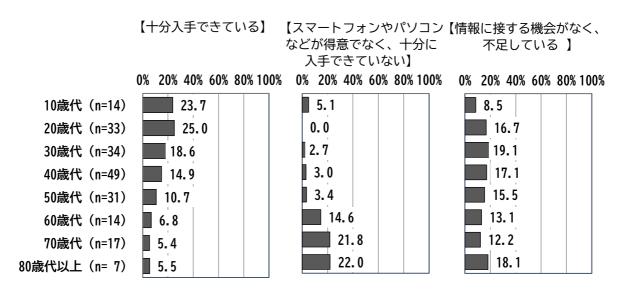
③ 知りたい人に届く文化情報発信

【現状】

文化芸術に関する情報の入手方法については、50%以上が「十分ではないが不自由ではない」と回答しています《P82 グラフ⑬参照》。年代別でみると、10 歳代、20 歳代は「十分入手できている」と回答する人が多くなっていますが、60 歳代以上では「スマートフォンやパソコンなどが得意でなく、十分に入手できていない」と回答する人が多くなる傾向にあります。また、どの年代においても「情報に接する機会がなく、不足している」と回答する人が一定数みられます《グラフ「情報入手の状況」参照》。

また、市が力を入れていくべき取組みとして、40 歳代以下では、「SNS などを活用した新しい方法の情報発信を充実すること」を最優先する人が多く、50 歳代、60 歳代では「事業を充実すること」、70 歳代以上では「広報春日井などを活用した情報発信を充実すること」を最優先する人が多くなっています《P95 表⑥参照》。

《情報入手の状況》

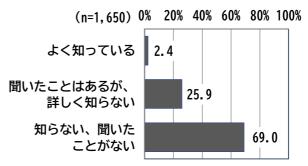


- 情報を入手できていない人もいる。対象者の年代に合わせた情報発信が求められている。
- → 広報や民間地域情報誌などの紙媒体のほか、SNS などを活用した新しい方法情報発信など、受け手に合わせた多様な情報発信の充実を図る。

④ 市民による文化活動の支援の推進 【現状】

本市独自の取組みとして市民メセナ活動** を展開していますが、文化ボランティアの認知度 は低く、約 70%の人が知らないと回答しています《グラフ「文化ボランティアの認知度」参照》。

《文化ボランティアの認知度》



【課題・今後の方向性】

- ○市民メセナ活動や文化ボランティアの認知度向上が必要。
- → 市民が市民の文化活動を支援する市民メセナ活動は、今後も必要であり、活動が浸透するような取組みを推進していく。

用語解説

※市民メセナ活動

メセナとは文化・芸術の擁護・支援を意味するフランス語です。一般的には、企業等が資金を提供して、直接的な見返りを求めず、文化・芸術活動を支援することをいいます。春日井市文化振興基本条例では、「市民メセナ活動」を市民及び企業等が文化活動を擁護又は支援する活動と定義しています。

⑤ 文化が育つ文化拠点施設の充実

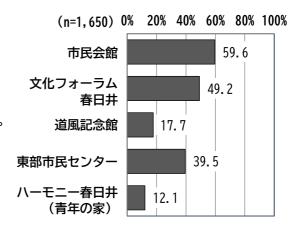
【現状】

春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思う 理由として、「施設が充実している」と回答する人が 多くなっています《P87 グラフの参照》。

施設の利用状況についてみると、市民会館、文化フォーラム春日井の利用度は高くなっていますが、 東部市民センターの利用度はやや低くなっています 《グラフ「施設を利用したことがある人の割合」参照》。

また、自由意見では、交通手段が限られていることから、拠点施設までの移動が困難であるという意見が、高齢者を中心にあがっています。

《施設を利用したことがある人の割合》



- ○市域の中央だけでなく、東部地区にも文化芸術の拠点的な施設が必要。
- → 今後のあり方について、必要な機能・設備などを含め検討していく。
- ○施設の利用状況は比較的高くなっているが、交通弱者などで利用できていない市民がいる。
- ➡ 交通手段が限られる人にも、文化芸術活動に参加できる取組みが必要。

⑥ 特色ある文化の推進

【現状】

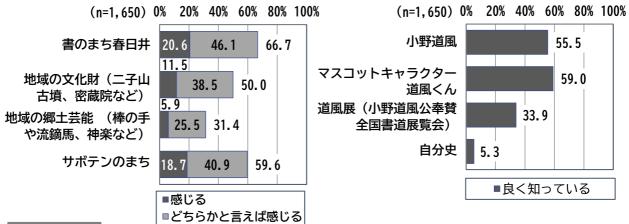
「書のまち春日井」に対しては約 67%の人が、地域の文化財に対しては 50%の人が、愛着や誇りを感じると回答しています《グラフ「市の文化に愛着を感じる人の割合」参照》。

自由意見でも書のまち春日井に関する意見は多く、誰もが気軽に参加できる事業やより身近に感じられるような取組みを求める意見があがっています。

また、小野道風やマスコットキャラクター道風くんなどの認知度は高い状況にありますが、道風記念館の利用者は低い状況にあります《グラフ「施設を利用したことがある人の割合」参照 (P19) 》。また、本市では、全国の自治体で初めて自分史*に関する施設である日本自分史センターを設置するなど、自分史の取組みに力を入れていますが、認知度は低い状況にあります 《グラフ「市の文化に関する認知度」参照》。

《市の文化に愛着を感じる人の割合》

《市の文化に関する認知度》



用語解説

※自分史

自分史とは、自分の人生を自ら書きつづった記録のことです。自分史を書くことで、自分というものを再確認 し、これからの生きる力になります。

本市では、全国の自治体で初めての自分史に関する施設「日本自分史センター」を文化フォーラム春日井 2階に設け、自分史活動を支援していくため、自分史の普及・振興のための諸事業を行っています。

- 誰もが参加できる、書を身近に感じられる取組みが求められている。
- ⇒ 多くの市民が集まる機会を活用した企画を検討する。
- 道風記念館の利用・認知度向上が必要。
- → PR 方法や、初心者の理解が深まるような企画を検討する。
- 自分史の認知度の向上が必要。
- → 他の分野との連携や、これから自分史に取り組む人の関心を呼ぶような企画を検討する。

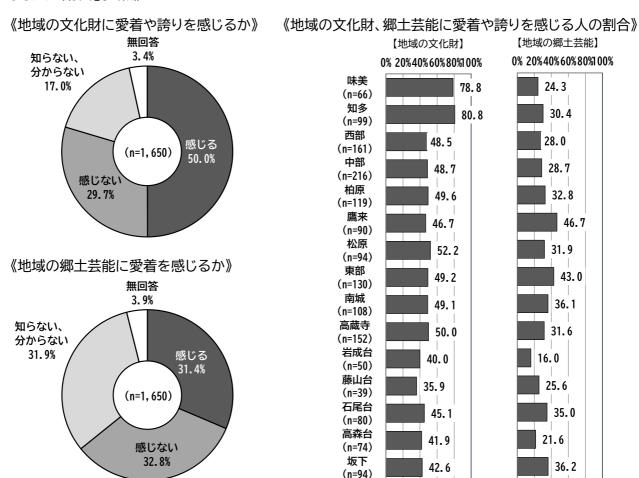


⑦ 文化財・伝統文化の保存・継承・活用

【現状】

地域の文化財に対して愛着や誇りを感じる人は 50%に達しています。地域の郷土芸能については愛着や誇りを感じる人は少なく、約 32%の人が「知らない、分からない」と回答しています《グラフ「地域の文化財に愛着や誇りを感じるか」、「地域の郷土芸能に愛着を感じるか」参照》。

また、地域によって文化財や郷土芸能に対する愛着度に差がみられ、地域の文化財に愛着や誇りを感じる人の割合は知多中学校区、味美中学校区で高くなっています(順に 80.8%、78.8%)。地域の郷土芸能については鷹来中学校区での割合が最も高くなっていますが、いずれの校区においても50%を下回っています《グラフ「地域の文化財、郷土芸能に愛着や誇りを感じる人の割合」参照》。



※「感じる」は「感じる」と「どちらかと言えば感じる」の割合の合計、 「感じない」は「感じない」と「どちらかと言えば感じない」の割合の合計

- ○後世への継承に向けて、地域の文化財や郷土芸能の認知度向上が必要。
- ⇒ PR 方法や、初心者の理解が深まるような企画を検討する。
- ⇒ 地域と連携し、大切な文化財や郷土芸能を引き続き保存・継承・活用していくための取組みを継続していく。

⑧ 分野を超えた連携の推進

【現状】

自由意見では、「書のまちとサボテンの融合」、「文化芸術の認識にとらわれず、あまり知識のない人にも楽しめる企画を立ててほしい」、「文化芸術のカテゴリーが狭く捉えられていると思う」、「文化フォーラム春日井は良い会場なので、伝統産業催事や芸能など複合イベント発信ができると思う」などの声があがっています。

【課題・今後の方向性】

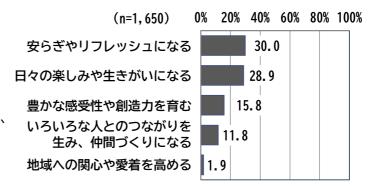
- 文化芸術を狭く捉える考え方が残っている。
- ○「文化芸術基本法」に加えられた、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の 文化関係施策を含めて推進という方針に沿った取組みが必要。
- ⇒ 文化芸術を狭いカテゴリーで考えるのではなく、他分野の団体との連携を図る取組みを推進する。

⑨ 文化による地域の活性化

【現状】

文化芸術を鑑賞したり、自らその活動をすることの効果については、「安らぎやリフレッシュになる」、「日々の楽しみや生きがいになる」と回答する人が多く、それぞれ約30%となっています。そのほかでは、「豊かな感受性や創造力を育む」、「いろいろな人とのつながりを生み、仲間づくりになる」が上位となっていますが、ともに10%台となっていますが、ともに10%台となっていますが、ともに10%台となっていますが、ともに10%台となっていますが、ともに10%台となっていますが、ともに10%台となっていますが、ともに10%台となっていますが、ともに10%台となっていますのような効果があると思うか」参照》。

《文化芸術活動にどのような効果があると思うか》



- 文化芸術がいろいろな人とのつながりを深めるという意識を持つ人が少なく、文化芸術が地域の活性化にはつながっていないことが考えられる。
- → 文化を媒介として、地域が活性化するような取組みの支援を推進する。
- ⇒ 地域の文化財や民俗芸能(郷土芸能)などの保存活用を通して、地域のつながりが生まれる活動の支援を推進する。

前期計画の検証





(1)前期計画の概要

前期計画においては、計画の基本理念を「世代を越えて響き合う 文化創造のまち春日井」とし、「基本目標 1 参加と体験による文化が生まれる環境づくり」、「基本目標 2 特色ある『春日井文化』の継承・創造」、「基本目標 3 文化を通じた連携のまちづくり」の 3 つの柱を軸に文化芸術の振興に関する施策の推進に取り組んできました。

(2)取組みの進捗状況

計画の見直しにあたり、取組みの進捗状況を整理し、課題の把握を行いました。前期計画における取組みの進捗状況については以下の通りです。

基本目標1

参加と体験による文化が生まれる環境づくり

施策 1 幅広い鑑賞機会・文化活動機会の提供

【取組みの状況】

本市では、より多くの人が文化芸術に興味を持てるよう、多彩な事業を開催しています。気軽に文化芸術にふれる機会としては、かすがい どこでも アート・ドアの取組みにより、地域の集会所等へ様々なジャンルの芸術家の派遣を行ってきました。また、文化事業の実施にあたっては、市民会館や東部市民センターなどではコンサートや演劇などの舞台系事業を、文化フォーラム春日井・ギャラリーでは展覧会等の美術系事業などを実施し多くの参加者がありました。そのほか、福祉施設や子育て支援施設など、より市民に身近な場所でも文化芸術鑑賞の機会の提供をすることができました。

文化活動を行う市民が発表する場の提供としては、市民美術展覧会、道風展^{*}、短詩型文学祭、第九演奏会が実施されています。少子高齢化の影響もあり出品者や出演者はいずれも減少傾向にはありますが、PR 方法の検討などにより新しい参加者を得ることができました。

用語解説

※道風展

地元書家らの尽力によって 1949 年(昭和 24 年)に始まった全国公募の書道展です。第 3 回展から市などが主催に加わりました。正式名称は、小野道風公奉賛全国書道展覧会。道風展と呼び親しまれ、一般部と学生部の作品が全国から出品されています。

2020 年(令和2年)の春季以降は、新型コロナウイルス感染症の影響下で、実施できた事業は減ってしまいましたが、文化財団の事業を中心に、感染症対策を講じた上で、質の高い魅力的な事業が実施されています。2021 年度(令和3 年度)には道風記念館において開館40周年記念事業が行われるなど、拠点となる文化施設又は身近な施設で様々な文化芸術鑑賞の機会が提供されており、施策を概ね推進することができました。今後は、コロナ禍でも文化芸術を楽しめる機会を提供することが課題となっています。

施策 2 次世代の文化活動を担う人材の育成

【取組みの状況】

本市では、地元出身の若手芸術家や文化芸術の活動を行う市民等への支援に取り組んでいます。文化財団においては、2018 年度(平成 30 年度)より若手音楽家支援事業をスタートさせ、地域に根差した活動を行う若手音楽家の育成に取り組んでいます。また、若手音楽家を幼稚園や保育園、学校、福祉団体等へ派遣し、芸術家と市民の交流を図ることにより、幅広い層に文化芸術を届ける役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症の影響下では、若手芸術家の活動は大変難しい状況となりましたが、開催できなかった昼コン・夜コンの代替として、若手音楽家が出演する映像を配信するなどの支援策を講じ、施策を概ね推進することができました。

一方で、文化活動団体等に対する支援については、継続的な支援を行っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、文化活動団体の活動は十分には行えておらず、コロナ禍でも活動ができる環境を提供することが求められます。

施策 3 知りたい人に届く文化情報発信

【取組みの状況】

市内の文化情報については、広報春日井や文化財団広報誌「FORUM PRESS」、新聞、 民間生活情報誌への情報掲載、ケーブルテレビなどにより発信を行っています。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、情報提供手段が多様化してきていることから、市公式アプリ「春ポケ」の導入や、市や文化財団公式の LINE、Twitter 等、SNS を活用した情報発信を進めてきました。

市民アンケートの結果をみると、「身の回りでの文化芸術に関する情報についてどのように感じているか」という問に対し、約 12%が「十分入手できている」、約 53%が「十分ではないが不自由はない」と回答しており、施策が推進された結果と考えられます。ただし、「SNS などを活用した新しい方法の情報発信を充実すること」、「広報春日井などを活用した情報発信を充実すること」に力を入れていくべきと考える人が約 30%となっており、知りたい人に必要な情報を届けるためにはどのような手法が有効なのか、引き続き検討し推進していく必要があります。

施策4 市民による文化活動支援の推進

【取組みの状況】

本市では、「市民一人ひとりの手で文化のまちづくりを!」を合言葉に、市民や企業などが市民の文化活動を支援する市民メセナ活動の推進に取り組んでおり、その担い手である文化ボランティアは文化活動団体の実施する事業の運営補助等、市民の文化活動への支援を行っています。

活動の財源である市民メセナ基金については、2019 年度(令和元年度)より市民メセナ基金活用事業である文化ボランティアの活動や、あ~とふるマイタウン、かすがい どこでも アート・ドアの実施会場において主催者や来場者に対して広く寄附を呼びかけており、多くの市民から寄附が寄せられるようになりました。

また、文化ボランティア活動時に、基金と文化ボランティアの案内チラシの配布を始めるなど PR を強化したところ、毎年新しい登録者が増えてきていることから、施策を概ね推進することができていると考えられます。一方で、基金を活用している事業の規模が拡大したこともあり、メセナ基金の残高は減少傾向にあります。市民が市民の文化活動を支援する市民メセナ活動は今後も重要な取組みとなるため、より効果的な周知方法を検討するなど、メセナ基金の確保策を検討する必要があります。

施策 5 文化が育つ拠点施設の充実

【取組みの状況】

本市では、公共施設個別施設計画に基づき、施設の改修や機器の更新工事等を進めています。2020年(令和2年)から2021年(令和3年)には文化フォーラム春日井、2021年度(令和3年度)には東部市民センターホールで大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化と利用者の利便性の向上を図っており、施策を概ね推進することができました。しかしながら、開館から50年以上経過している市民会館については老朽化対策が必要となっています。

市民アンケート結果によると、施設を利用したことがある人は市民会館が約60%、文化フォーラム春日井が約50%、東部市民センターが約40%、道風記念館が約18%となっており、文化フォーラム春日井、市民会館と比較して、東部市民センター、道風記念館の利用割合は少ない状況にあり、利用促進を図る必要があります。

基本目標2

特色ある「春日井文化」の継承・創造

施策 6 特色ある文化の推進

【取組みの状況】

本市では特色ある文化として「書のまち春日井」の推進に取り組み、マスコットキャラクター道風くんの活用をはじめ、道風展の開催など、全国でも数少ない書専門の美術館である道風記念館での各種事業を展開しています。市民アンケートでは、「書のまち春日井」について、約20%が「愛着や誇りを感じる」、約46%が「どちらかと言えば愛着や誇りを感じる」と回答しており、70%近くの人が「書のまち春日井」に誇りや愛着を感じていると回答しています。

「書のまち春日井」の推進に向けては、道風展のほか、新生児への書家揮毫命名紙入り写真立ての贈呈や、商業施設での書道パフォーマンスの披露など、幅広い層に PR するための新しい取組みも実施しています。そのほか、自分史の普及・振興に向けて、日本自分史センターの運営、短編の自分史作品の全国公募事業を実施しており、2016 年度(平成 28 年度)からは「演劇×自分史」事業に取り組むなど、事業の充実に努めています。概ね事業が推進できていますが、アンケート結果によると、認知度は低く、幅広い層に知ってもらえるような取組みが求められます。

施策 7 文化財・伝統文化の保存・継承・活用

【取組みの状況】

市内には密蔵院(熊野町)や内々神社(内津町)、味美二子山古墳(二子町)など貴重な文化財が数多く残されています。また、各地域には棒の手や神楽、流鏑馬などの民俗芸能が伝えられています。しかし、ライフスタイルや価値観の変化、少子高齢化など、様々な要因により、文化財や伝統文化継承の担い手不足が課題となる中、本市では文化財の所有者、地域の保存団体、文化財ボランティア、教育委員会や市が連携した取組みが行われています。例えば、学校で郷土芸能出前講座を受講した小学生が地域の民俗芸能団体に新たに加入し、児童の保護者も活動に加わるなど、関係団体等との連携による取組みが地域文化の継承につながっています。

また、地域に残る文化財を適切に保存・管理し、後世に継承していくため、継続的な調査を行っていますが、今後は、それらの成果を活用し、文化財への関心の向上を図っていく必要があります。

基本目標3

文化を通じた連携のまちづくり

施策 分野を超えた連携の推進

【取組みの状況】

本市の市民第九演奏会は、市と教育委員会、文化財団が主催者となり、中部大学(実行委員会事務局)や市民による合唱団・交響楽団(出演者)との協働により実施しています。

また、文化財団においては、市内外のプロ・アマ劇団や大学のサークル等と協働し、人形劇フェスティバルを開催しています。そのほか、企業・団体等の協賛により、子どもたちの芸術鑑賞支援を行っています。

一方で、商工会議所、商店街等との連携については、継続的な取組みにまでは至っていない 状況にあり、今後は幅広い分野との連携を図っていくことが必要です。

施策 夕 文化による地域の活性化

【取組みの状況】

「かすがい どこでも アート・ドア」事業などの機会に、文化をきっかけとした市民同士の交流を 促進することで、文化芸術を通じた地域の活性化を図ってきました。そのほか、文化財や郷土芸 能保存団体の活動を支援することで、地域の交流を促進し、地域の活性化に寄与しています。

一方で、商工会議所、商店街等との連携については、継続的な取組みにまでは至っていない 状況です。個々の事例からノウハウを蓄積しつつ、地域振興や産業、観光振興等、様々な分 野に文化芸術の力を生かし、活性化につなげていくことが必要です。

また、生涯学習活動団体の会員数は、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響で減少しています。また、個人での活動を重視する傾向が影響していると考えられるため、今後の対応策の検討が必要です。

(3)成果指標の達成状況

				第2次プラン策定時				実績値							
基本目標	施策	指標	2016 年度 (H28 年度)	前年比較	2017 年度 (H29 年度)	前年比較	2018 年度 (H30 年度)	前年比較	2019 年度 (R 元年度)	前年比較	2020 年度 (R 2 年度)	前年比較	2021 年度 (R3 年度)	2021 年度 (R3 年度)	中間評価
	1 幅広い鑑賞機会・文化 活動機会の提供	文化芸術の活動をしている人の割合	14.5%	-	-	ı	-	1	-	-	-	×	12.3%	20.0%	未達成
	2 次卅华西立化活動を担	若手芸術家等の学校派遣による特別授業の受講児童・生徒数	653人	#	847人	×	569 人	×	405 人	*	1,126人	*	2,578 人	700人	達成
基本目標 1 参加と体験に	2 次世代の文化活動を担う人材の育成	《参考指標》 高校生以下を対象とするアウトリー チ事業の実施回数	23 回	×	13 回	#	18回	×	13回	×	9 回	*	23 回		
よる文化が生まれる	3 知りたい人に届く文化情 報発信	市が情報発信の充実に力を入れてい くべきと考える人の割合	43.0%	-	-	_	-	-	-	1	-	#	66.2%	35.0%	未達成
環境づくり	4 市民による文化活動	文化ボランティア登録者数	23 人	#	24 人	×	19人	*	21人	→	21 人	1	22 人	25 人	未達成
	支援の推進	《参考指標》 文化財団サポーター登録者数	53 人	#	54 人	*	57人	×	50人	×	49 人	×	35 人		
	5 文化が育つ拠点施設の 充実	市の文化施設が充実していると考え る人の割合	28.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	*	30.3%	30.0%	達成
	6 特色ある文化の推進	道風展への応募作品数	6,458 点	1	6,499 点	X	6,321 点	K	5,919点	*	6,071 点	×	5,904 点	6,700 点	未達成
		自分史講座の受講者数	53 人	×	39 人	×	36 人	×	19人	-	中止	*	45 人	60 人	未達成
		《参考指標》 道風展の鑑賞者数	5,778人	*	5,179 人	×	5,017人	×	4,195人	#	5,908人	×	5,402 人		
基本目標 2 特色ある 「春日井文化」		《参考指標》 道風展 VR 展のアクセス数	未実施	-	未実施	-	未実施	-	1,037 アクセス	*	1,867 アクセス	*	1,183 アクセス		
の継承・創造		《参考指標》 自分史事業への参加者数	631 人	#	677人	#	1,326 人	K	1,258人	K	430 人	×	404人		
		民俗考古展示室の観覧者数	7,130 人	×	6,500 人	×	6,157人	×	5,543 人	×	1,655人	1	4,217人	7,500 人	未達成
	7 文化財・伝統文化の 保存・継承・活用	《参考指標》 講座等(親子体験教室、古代史 講座等)への参加者数	672人	*	650人	#	713人	*	696 人	×	336人	#	359人		
基本目標3 文化を通じた	8 分野を超えた連携の 推進	大学や企業、各種団体等と市、文化 財団との連携による事業の参加者数※	1,546 人	#	2,565 人	×	2,420 人	*	2,588 人	×	277人	#	1,636 人	1,600 人	達成
連携の まちづくり	9 文化による地域の 活性化	生涯学習活動団体の会員数	14,868人	*	14,049 人	×	13,757人	×	13,673人	×	13,264 人	*	12,047 人	15,000 人	未達成

^{※2020}年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止となった事業があったため参加者が減少している。

注:前年比較について、前年度の数値がない場合は直近値からの比較

4 現状を踏まえた課題



(1)文化芸術鑑賞の機会の提供

- ○高年齢層の鑑賞機会が少ない状況にあり、オンライン鑑賞の機会は特に少ない。
- ○30~50 歳代は忙しさから鑑賞の機会が持てていない。若い世代や高年齢層にとって魅力 のある催しがない。
- ○新型コロナウイルス感染症の影響により鑑賞の機会が少なく、活動の機会や発表の機会も 制限されている。
- ○事業の充実が求められており、特に子ども向けの事業の充実を求める意見が多い。
- ○「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が整備され、文化芸術活動を通じた 共生社会の実現が求められている。
 - ➡ 誰もが文化芸術に親しむことができる機会の充実
 - ⇒ オンライン鑑賞を手助けする取組みの推進
 - ➡ コロナ禍でも文化芸術を楽しめる機会の提供
 - ⇒ 文化財団等の事業のより一層の充実。鑑賞事業、アウトリーチ事業の充実

(2)文化芸術活動を担う人材の育成

- ○文化芸術活動に携わる人が減少しており、幅広い年代で担い手が不足している。
- ○担い手不足により、様々な文化芸術活動団体の運営が厳しくなっている。
- ○働き盛りの世代は忙しさから活動に参加できていない。若い世代には活動の魅力が不足しているなどが課題。まずはきっかけづくりが必要。
 - ⇒ 文化芸術の魅力が伝わるような効果的な情報発信の推進
 - ⇒ 公民館等の社会教育施設と連携した文化芸術活動のきっかけづくり。幅広い年代の担い手の育成
 - → 文化芸術を次代へ継承するための取組みの推進
 - ⇒ 若手芸術家などを指導者として地域に派遣する取組みの検討

(3)文化芸術情報の発信

- ○年代によって情報入手方法は異なり、対象者の年代に合わせた情報発信が求められている。
- ○文化芸術にふれるきっかけづくりが求められている。
- ○現在活動している団体の情報が知られていない。
 - ➡ 受け手に合わせた多様な情報発信の充実
 - ⇒ 文化芸術の情報に接する機会が少ない市民に対しても情報を届ける手法の検討
 - ⇒ 公民館等の社会教育施設で活動する団体の PR の推進

(4)市民による文化活動支援の推進

- 市民メセナ活動、文化ボランティアの認知度が低い。
- 市民メセナ基金を活用した事業の規模が拡大したことにより、基金の残高がやや低下したが、寄附を事業実施につなげる取組みを始めることができている。
 - ➡ 市民メセナ活動が市民に浸透するような取組みの推進

(5)文化拠点の施設の充実

- ○拠点施設までの移動が困難であるという意見もあがっている。
- ○市民会館や文化フォーラム春日井と比較して、東部市民センターは利用度がやや低い。
- ○開館から50年以上経過している市民会館の老朽化対策が必要
 - ➡ 交通手段が限られる人でも、文化芸術活動に参加できる環境の整備
 - ➡ 東部地区の文化芸術の拠点施設としての、東部市民センターの機能充実
 - ➡ 老朽化が進む市民会館の今後のあり方についての検討

(6)特色ある文化の推進

- ○まちの魅力をさらに高めていくためにも、特色ある文化の創出・継承が求められる。
- ○道風記念館の認知度、利用度が低い。自分史の認知度も低い状況にある。
- ○誰もが参加できる、書を身近に感じられる取組みが求められている。
 - ➡「書」について、より幅広い層を対象に、多くの市民が集まる機会を利用した企画の検討
 - ➡ 道風記念館について、PR 方法の検討。幅広い層を対象とした企画の検討
 - ➡ 自分史事業と他の分野との連携や、これから自分史に取り組む人の関心を呼ぶ企画の検討

(7)文化財・伝統文化の保存・継承・活用

- ○地域の民俗芸能(郷土芸能)に愛着や誇りを感じる人の割合がやや低い。
- ○持続可能な未来に向け、地域の文化的な資産を後世へ継承していくことが求められる。
 - → PR 方法の検討。なじみのない人の理解が深まるような企画の検討
 - ➡ 地域と連携し、文化財や民俗芸能を保存・継承・活用していくための取組みの継続
 - ⇒ 文化財に関する調査の推進。調査成果を基にした文化財への関心を向上させる取組 みの推進
 - ➡ 継続的な調査結果等を活用した文化財に対する関心度の向上

(8)分野を超えた連携の推進

- ○「文化芸術基本法」では、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の文化関係 施策を含めて推進していくことがうたわれている。
- ○商工会議所や商店街等との連携については、継続的な取組みにまでは至っていない。
 - ➡観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、スポーツ等と連携した取組みの推進
 - ⇒ 地域振興や産業等、様々な分野に文化芸術の力を生かし、活性化につなげる方法の 検討

(9)文化芸術の推進による地域の活性化

- ○文化が地域の活性化にはつながっていない。
- ○ライフスタイルや価値観の多様化等により、個人での活動を重視する傾向にある。
- ○高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により活動に携わる人が減少している。
 - → 文化を媒介とする、地域が活性化するような取組みの支援
 - ⇒ 地域の文化財や民俗芸能などの保存活用を通して、地域のつながりが生まれる活動の 支援

第3章 プランの基本的な考え方

1 基本理念

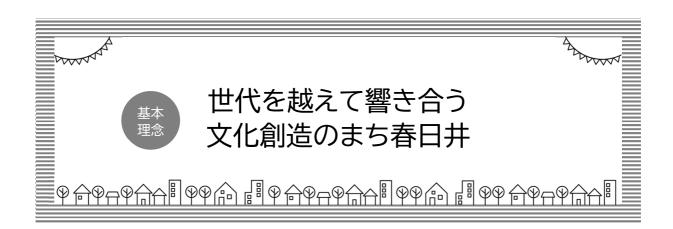


文化を創造し、享受することは、人が生まれながらに持っている権利です。すべての市民が自主性を尊重され、住んでいる地域や身体的な条件等の要因にかかわらず、文化活動を行うことができるまちづくりが必要であり、そこに市民一人ひとりが主役として参画することが重要です。

本市では、総合的な施策を推進するための基本的方向を定めるものとして、2002 年(平成 14 年) 7月に「春日井市文化振興基本条例」を定め、本市における文化芸術振興の基本理 念を明文化しています。

また、2017 年(平成 29 年) 3月に行った「文化・スポーツ都市」宣言では、文化・スポーツ のまちづくりに向けた決意を示しています。

本プランでは、「文化・スポーツ都市」宣言の趣旨を受け、また文化振興基本条例で定められている基本理念を実現するため、「世代を越えて響き合う 文化創造のまち春日井」を目指すべき 10 年後の姿とし、基本理念として設定します。



文化振興基本条例 5つの基本理念

文化・スポーツ都市 宣言





世代を越えて響き合う文化創造のまち春日井



文化振興の課題への対応

- (1)「書のまち」、自分史など特色ある文化の推進・発信
- (2) 市民メセナ活動の市民への浸透
- (3) 誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備
- (4) 多様な媒体・手法による情報発信の充実
- (5) 文化財・民俗芸能の保存・継承・活用による地域の活性化
- (6) 文化芸術の幅広い分野との連携の推進

● 春日井市文化振興基本条例における基本理念 ●

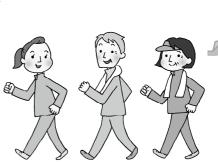
- 1 市民一人ひとりの自主性・創造性の尊重
- 2 市民・企業等・財団・市の協働
- 3 すべての市民が文化活動を行うことができる環境の整備
- 4 多彩な分野・多様な水準にわたる文化の保護・発展
- 5 市民の意見の反映



● 文化・スポーツ都市宣言 ●

文化やスポーツは、心豊かな生活やいきがいづくり、健康づくりに必要なものであるとともに、地域に対する愛着や誇りを育て、地域コミュニティの醸成に大きな役割を果たします。 私たちは、文化やスポーツの持つ力を改めて認識しつつ、市民、企業等及び市が一体となって、明るく心豊かで活力あるまちをめざし、「文化・スポーツ都市」を宣言します。

- 1 私たちは、文化を愛し、創造と継承の心を育みます
- 1 私たちは、スポーツに親しみ、健やかな心と体をつくります
- 1 私たちは、文化やスポーツを通して地域の絆を深め、すべての市民がいきいきと暮らせるまちをつくります



2 基本目標



前期計画では、基本目標を「参加と体験による文化が生まれる環境づくり」、「特色ある「春日井文化」の継承・創造」、「文化を通じた連携のまちづくり」としていましたが、後期計画では、前章でまとめた課題の解決に向けて、特色ある文化の創造と継承、誰もが文化芸術に親しめる環境づくり、地域の資産を活用する観点から施策を整理しなおすこととし、基本目標を以下の通り設定します。

基本目標 I







「春日井文化」の創造と継承

「書のまち春日井」や自分史、市民メセナ活動など本市の特徴的な文化的取組み=「春日井文化」の普及啓発を推進し、あわせて拠点となる施設の活性化を図ります。

また、子どもたちから高齢者まで幅広い年代の人たちが文化芸術活動を通じ、それぞれが文化の担い手として自己実現を果たすことのできる環境を整備します。

基本目標Ⅱ









誰もが文化芸術に親しむことのできる環境の整備

すべての市民が、年齢や障がいの有無、経済的な状況等にかかわらず、文化芸術を鑑賞することができ、創造等を行うことができる環境づくりに取り組みます。

また、あらゆる年齢や環境の人が文化芸術に関する情報を受け取ることができるよう、情報発信の拡充に努めます。

基本目標Ⅲ









地域の資産を活用した地域力の向上

本市の長い歴史の中で、人々の営みにより培われてきた貴重な文化財や地域の伝統文化を 保護・保存し、未来に継承していく取組みを推進します。また、これら豊かな歴史・文化資産の調 杳研究を進め、その成果を公開・活用することで、地域の活性化に結びつくよう取り組みます。

あわせて、地域の大学や企業など、幅広い分野の団体との連携をさらに進め、文化芸術を振興し、文化芸術で振興するまちづくりを推進します。



基本理念	ı	基本目標		
				1 特色ある文化「書のまち」「自分史」の 推進
			•	2 文化が育つ拠点施設の充実
世代を越		基本目標 I 「春日井文化」の 創造と継承	>	3 文化芸術を担う人材の育成
え て 響				4 市民による文化芸術活動の推進
き 合 う				5 市民メセナ活動の推進
文化		基本目標Ⅱ 誰もが文化芸術に 親しむことのできる 環境の整備		6 鑑賞機会の充実
遺の				7 子どもの文化芸術活動の充実
まちま				8 高齢者や障がいのある人の文化芸術活動の推進
春 日 井				9 受け手に合わせた情報発信の拡充
		基本目標Ⅲ		10 文化財・民俗芸能の保存・継承
		地域の資産を 活用した地域力		11 文化による地域の活性化
	の向上			12 様々な分野との連携

取組み

- 1 「書のまち春日井」を発信する取組みの推進
- 3 書を鑑賞し、書について学ぶ機会の提供
- 5 自分史の魅力を発信する取組みの推進
- 7 自分史事業と他の分野との連携
- 2 道風記念館の魅力を発信する取組みの推進〈新規〉
- 4 書に取り組み、書を発表する機会の提供
- 6 自分史に取り組み、作品を発表する機会の提供
- 8 新たに自分史に取り組む人を呼び込む取組みの検討
- 9 施設の長寿命化を図り、安心で快適に利用できる文化施設の整備、管理
- 10 文化芸術の拠点となる市民会館、文化フォーラム春日井、東部市民センターの魅力ある運営<新規>
- 11 市民会館の今後のあり方の検討〈新規〉
- 12 文化芸術拠点施設での文化芸術の創造と地域への展開 <新規>
- 13 若手芸術家の育成、活動機会の提供
- 14 子どもから高齢者まで幅広い世代の文化芸術活動の支援
- 15 社会教育施設等と連携した文化芸術活動を始めるきっかけづくりく新規>
- 16 若手芸術家などを指導者として地域に派遣する取組みの検討 <新規>
- 17 市民の文化芸術活動の発表の場の提供
- 18 市民の文化芸術活動の場の提供
- 19 市民の文化芸術活動を支援する取組みの推進
- 20 市民メセナ活動を広く PR する取組みの推進
- 21 文化ボランティア活動の推進と支援
- 22 市民メセナ基金を継続的に活用するための取組みの推進
- 23 幅広い文化芸術を鑑賞する機会の充実
- 24 アウトリーチ事業等による普及啓発の拡充
- 25 オンラインを活用した鑑賞機会の提供とオンライン鑑賞を手助けする取組みの推進く新規>
- 26 子どもが文化芸術を鑑賞する機会の充実
- 27 子どもが文化芸術を体験できる機会の充実
- 28 青少年の文化芸術鑑賞に対する支援
- 29 高齢者や障がいのある人の鑑賞機会の充実
- 30 高齢者や障がいのある人の発表機会の提供〈新規〉
- 31 受け手に合わせた多様な情報発信の充実
- 32 社会教育施設等での文化芸術活動の情報の発信〈新規〉
- 33 近隣自治体や民間文化施設、民間生活情報誌等と連携した情報の発信
- 34 文化芸術に関する情報に接する機会が少ない市民への情報提供手段の検討 <新規>
- 35 文化財に関する調査の継続と調査成果の活用
- 36 文化財や民俗芸能等を保存・継承する取組みへの支援
- 37 地域に残る文化財・民俗芸能を活用する取組みの推進
- 38 文化芸術を媒介とした地域が活性化するような取組みの推進及び支援
- 39 文化芸術に係る教育機関や企業及び民間団体等と連携した取組みの推進
- 40 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、スポーツ等の分野と連携した取組みの推進く新規>

第4章 施策の展開、成果指標

基本目標Ⅰ







SDGs 目標 11

「春日井文化」の創造と継承

住み続けられるまちづくりを

1 特色ある文化「書のまち」「自分史」の推進

本市には長い歴史や豊かな自然があり、それによって培われてきた特色ある文化芸術があります。

春日井には平安時代の三跡のひとり・小野道風の誕生伝説が残ることから、書道が盛んな土地柄となりました。それを基に「書のまち春日井」を文化施策の柱とし、書専門の美術館である道風記念館を設置するなど、書道文化の振興に努めてきました。

また、全国の自治体で初めて日本自分史センターを設置し、人生を豊かに彩り、人と人とを結びつける文化芸術として自分史の普及・啓発を行っています。

今後も、書道パフォーマンスの実施や、新生児向け書家揮毫の命名紙入り写真立てプレゼントなど誰もが書を身近に感じられる取組みに力を入れるとともに、良質な書作品の鑑賞機会を提供し、書について学ぶ機会を設けるなど、「書のまち春日井」の取組みを進めていきます。

そのほか、全国で唯一の公立自分史専門図書館である日本自分史センターを PR するとともに、その他の事業と連携を含め「自分史」に関心を深めるきっかけづくりの取組みを推進します。

No.	取組み	主な内容	主体
1	「書のまち春日井」を発信する取組みの推進	あらゆる人に書を身近に感じてもらえるような事業の実施庁舎壁面などを活用した啓発物の拡充マスコットキャラクター「道風くん」の活用市主催事業等や、商業施設等での書に関するイベントや体験講座の実施	市 文化財団 企業等
2	道風記念館の魅力を発 信する取組みの推進 <新規>	●道風記念館を PR する事業の実施●道風記念館だよりや公式 HP による広報●他の媒体を活用した広報の充実	市
3	書を鑑賞し、書について学ぶ機会の提供	●道風記念館での展覧会の開催●道風記念館での展覧会に関する講座の開催	市

No.	取組み	主な内容	主体
4	書に取り組み、書を発表する機会の提供	●道風展、道風の書臨書作品展などの開催●小学校における書道科の実施●公民館等での書に関する講座の実施	市 教育委員会
5	自分史の魅力を発信 する取組みの推進	●日本自分史センターの運営●自分史を PR する事業の実施●文化財団 HP 等による広報	市 文化財団
6	自分史に取り組み、作 品を発表する機会の提 供	●自分史活動グループへの活動支援●自分史作品公募事業の実施	市 文化財団
7	自分史事業と他の分 野との連携	●自分史関連事業の実施	文化財団
8	新たに自分史に取り組 む人を呼び込む取組み の検討	●文章講座など初心者向けの講座の実施●トークイベントなど自分史に関する事業の実施	文化財団

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
「書のまち」に愛着や誇りを感じる市民の割合 ^{※1} ★	66.7%	70.0%
自分史の認知度 ^{※2} ★	29.0%	35.0%
道風展への応募作品数	5,904 点	6,700 点
自分史講座の受講者数	45 人	60 人

- ※1 「感じる」と回答した人の割合と「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合の合計
- ※ 2 「よく知っている」と回答した人の割合と「聞いたことがあるが、詳しくは知らない」と回答した人の割合 の合計



全国的にも数少ない書専門の美術館 道風記念館



日本自分史センター (文化フォーラム春日井・2階)

2 文化が育つ拠点施設の充実

本市には市民会館や文化フォーラム春日井、東部市民センターなど、文化施設が充実しており、文化芸術を創造するための基盤が整備されています。

今後、私たちの文化芸術を次の世代に引き継いでいくとともに、新しい文化芸術を創造していく 基盤を確かなものにするため、施設のあり方を検討しつつ、老朽化対策や必要な機能・設備の充 実を図ります。また、施設が市民の文化芸術の創造拠点となるよう、誰もが気軽に施設を利用で きる環境づくりに取り組みます。あわせて、文化フォーラム春日井内にある図書館では、資料や情 報を継続的に収集し、文化芸術に関する調査研究への支援や学びの場の提供を図ります。

No.	取組み	主な内容	主体
9	施設の長寿命化を図り、安心で快適に利用できる文化施設の整備、管理	市民会館、文化フォーラム春日井など文化芸術に関する施設の整備及び管理	市文化財団
10	文化芸術の拠点となる 市民会館、文化フォー ラム春日井、東部市民 センターの魅力ある運 営く新規>	●施設利用者向けアンケートの実施●施設利用者の意見に基づく運営方法の改善	市文化財団
11	市民会館の今後のあり 方の検討〈新規〉	●将来の建替えに備え、市民のニーズに沿った 市民会館のあり方の検討	市 文化財団
12	文化芸術拠点施設で の文化芸術の創造と地 域への展開 <新規>	●市民会館、文化フォーラム春日井など文化芸術の拠点施設での、春日井文化の創造●文化芸術の拠点施設で創造された文化を地域に広げる取組みの推進●春日井市をPRする文化芸術事業への支援	市文化財団

指	標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
市の文化施設が充実して	いると考える人の割合 ^{※1}	30.3%	35.0%
± //.46=0. o ≠/.00 ± ×2	市民会館	68.5%	70.0%
文化施設の利用率 ^{※2} ★	文化フォーラム春日井	44.1%	50.0%
,,	東部市民センター	30.5%	40.0%

- ※ 1 春日井市が文化芸術活動の盛んなまちだと思う理由として文化施設が充実していると回答する人の割合
- ※ 2 施設の利用コマ数/施設の利用可能コマ数で算出(春日井市公共施設個別施設計画より)

3 文化芸術を担う人材の育成

少子高齢化が進み、文化芸術にかかわる市民が減少する傾向にあります。しかし、文化芸術は豊かな感受性や想像力を育むとともに、生きがいやリフレッシュになるなど、心身の健康や精神的に豊かな生活につながることから、今後とも文化芸術を担う人材を育成していく必要があります。

社会教育施設と連携した文化芸術活動のきっかけづくりなど、子どもたちや、若い世代だけでなく、幅広い年代の人たちが文化活動に参加し体験する機会を提供し、文化芸術の担い手の育成に取り組みます。

また、若手芸術家などを指導者として地域に派遣するなど、市民と芸術家の交流を進めることで、文化芸術を受け継ぐ人材の育成を図ります。

No.	取組み	主な内容	主体
13	若手芸術家の育成、 活動機会の提供	若手音楽家の育成支援若手美術家の育成支援	文化財団
14	子どもから高齢者まで 幅広い世代の文化芸 術活動の支援	 ●文化団体等への活動の支援 ●文化芸術に関する全国的なコンクール等の参加者に対する支援 ●文化財団と文化団体等が共催する事業の実施 ●文化財団の持つ専門技術や知識を、文化団体・教育機関等へ広める事業の実施 	市 教育委員会 文化財団
15	社会教育施設等と連携した文化芸術活動を 始めるきっかけづくり <新規>	文化芸術に関する講座の実施市民を講師とした文化芸術講座の実施	市 文化財団 文化活動団 体、市民
16	若手芸術家などを指導 者として地域に派遣す る取組みの検討 <新規>	●部活動や地域で活動している団体に、若手 音楽家等を指導者として派遣する取組みの 検討	市 教育委員会 文化財団

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
文化芸術の活動をしている人の割合	12.3%	20.0%
文化芸術に関する講座数★	104 講座	130 講座

4 市民による文化芸術活動の推進

文化芸術活動が盛んな魅力あるまちづくりのためには、文化芸術を支え、応援する人々を増やすことのほか、市民の自主的・主体的な文化活動の活性化を図ることが重要になります。

市民の自主的・主体的な活動がさらに活発になるよう、市民一人ひとりの文化芸術に対する興味・関心を引き出すとともに、活動の成果を披露することができる機会の充実を図ります。

No.	取組み	主な内容	主体
17	市民の文化芸術活動の発表の場の提供	●市民美術展覧会、短詩型文学祭、市民第 九演奏会などの開催●公民館等での発表機会の提供●文化フォーラム春日井、市民会館、東部市 民センターなど文化芸術の拠点施設での発 表機会の提供	市文化財団
18	市民の文化芸術活動の場の提供	●公共施設を文化芸術活動の場として貸出する団体の認定と活動の支援	市 文化財団
19	市民の文化芸術活動 を支援する取組みの推 進	●広報春日井や市 HP 等を活用した PR●文化財団広報誌、文化財団 HP 等を活用した PR●各種団体等が実施する文化芸術事業に対する後援	市 教育委員会 文化財団

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
生涯学習活動団体の会員数	12,047 人	12,000 人
各種団体等が実施する文化芸術事業のうち、市の 後援を受けた事業数★	68 件	95 件

5 市民メセナ活動の推進

市民の自主的・主体的な文化芸術活動である市民メセナ活動は本市の特色の一つとなっています。

市民メセナ活動がより多くの市民に浸透するよう、活動を広く周知するとともに、活動の担い手である文化ボランティアの育成、活動への支援を行い、特色のある活動として地域に根付かせていきます。

No.	取組み	主な内容	主体
20	市民メセナ活動を広く PR する取組みの推進	●広報春日井や市 HP 等を活用した PR●文化ボランティア活動等を活用した PR の推進●企業、団体等への PR の推進	市文化財団
21	文化ボランティア活動の 推進と支援	◆文化ボランティア活動機会の充実◆文化ボランティア活動の PR の推進◆文化ボランティア自主活動への支援	市
22	市民メセナ基金を継続 的に活用するための取 組みの推進	市民メセナ基金活用事業実施時における寄 附の呼びかけの強化市民メセナ基金積立に係るマッチングギフト 制度の継続	市文化財団

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
文化ボランティア登録者数	22 人	25 人
市民メセナ基金への寄附件数★	8件	15 件



「市民メセナ活動」の仕組み



SDGs 目標4

誰もが文化芸術に親しむことのできる環境の整備

質の高い教育をみんなに

6 鑑賞機会の充実

文化芸術の振興にあたっては、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりが欠かせません。 より多くの市民が気軽に文化芸術にふれることができるよう、幅広い文化芸術を鑑賞する機会 を提供するとともに、普段、文化芸術にふれる機会の少ない人や忙しくて会場まで足を運べない 人に対して、芸術家によるアウトリーチ活動を促進します。

また、感染症の影響により、多くの文化芸術活動が中止になったり、市民の交流や活動が制限される状況にあることを踏まえ、オンラインによる鑑賞機会の充実を図ります。

No.	取組み	主な内容	主体
23	幅広い文化芸術を鑑 賞する機会の充実	文化芸術拠点施設における鑑賞機会の充実地域の身近な施設での鑑賞事業の実施子育て支援施設や植物園等での鑑賞機会の提供公共施設を利用した各種団体による鑑賞機会の充実	市 文化財団 外郭団体等 文化団体等
24	アウトリーチ事業等によ る普及啓発の拡充	かすがいどこでもアート・ドア事業の充実スクールアート・ドア事業の充実	文化財団
25	オンラインを活用した鑑 賞機会の提供とオンラ イン鑑賞を手助けする 取組みの推進 〈新規〉	文化財団の自主文化事業でのオンライン鑑賞機会の提供市公式動画配信チャンネル等を活用した動画の配信公民館等でのオンライン鑑賞を手助けする講座等の開催	市 文化財団

【成果指標と目標値】★は今回から新たに指標とした項目

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
文化財団自主事業の満足度 [※] ★	97.2%	98.5%
アウトリーチ事業の実施件数★	23 🗆	25 回

[※]各事業で実施する鑑賞者向けアンケートで測定

"のだめカンタービレ"の音楽会

「生で聴く"のだめカンタービレ"の音楽会」は文化財団と、元 NHK 交響楽団首席オーボエ奏者・指揮者の茂木大輔さんの共同企画として誕生したコンサートです。

クラシック音楽をテーマにした人気漫画"のだめカンタービレ"に登場する曲を生のオーケストラで演奏すると同時に、背後のスクリーンにリアルタイムで原作の名シーンや楽曲解説を映し出すこのコンサートは、2006年1月、春日井で初演され、日本全国へと広がりました。 現在では、ピアノ版、室内楽版も加わり、全国での公演回数は133回、総動員数は16万人を数え、クラシック音楽のコンサートとして15年以上、大盛況をおさめています(公演回数・総動員数は2022年9月現在)。



かすがい どこでも アート・ドア

いつもの日常の中に、特別な「アート」が 扉を開けてやってくる。 そして、新しい世界への「入り口」になる。

そんな思いをこめて、文化財団では、アウトリーチ事業「かすがい どこでも アート・ドア」を実施しています。音楽家・美術家・俳優など、様々なジャンルのアーティストが春日井市内の学校などを訪問し、公演やワークショップをとおして「特別なアートの時間」をお届けします。

普段、ホールに足を運ぶ機会の少ない方にとって、文化芸術を間近に体験していただく機会に なることを目指しています。

また、かすがい どこでもアート・ドア事業のうち、特に小・中学校向けのプログラムとして「かすがい スクール アート・ドア」を展開しています。

学校の授業の中で、児童や生徒が芸術家とより近い環境で文化芸術に触れる機会を持てるよう、プログラムの拡充を図っています。

※アウトリーチ:「外へ手を伸ばす」という意味。地域の中に出かけて行う普及活動のことを言います。



かすがい とこでも アート・ドア
Kasugai Dokodemo Art Door

7 子どもの文化芸術活動の充実

子どもの頃の文化芸術活動の体験は、豊かなこころや自ら学ぶ意欲を育み、地域への愛着や 誇りを育てます。また、大人になってからの生活に大きな影響を及ぼすことになり、新たな時代に対 応した文化芸術を支える人材育成にもつながります。

子どもの頃から気軽に文化芸術にふれることができるよう、学校や地域と連携し、子どもや青少年が文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実を図るとともに、小さい子ども連れでも参加しやすい環境づくりに取り組みます。あわせて、子どもだけでなく、親や祖父母を含めた多世代で文化芸術を体験できる機会を提供することで、世代間交流を促進します。

No.	取組み	主な内容	主体
26	子どもが文化芸術を鑑賞する機会の充実	●子ども向け鑑賞事業の充実●学校教育における芸術鑑賞機会の提供●子育て支援施設等での鑑賞事業の実施●公共施設を利用した各種団体による鑑賞機会提供の推進	市 教育委員会 文化財団 各種団体等
27	子どもが文化芸術を体 験できる機会の充実	子ども向けや親子向け体験講座の実施鑑賞事業に関連する体験機会の提供	市 文化財団
28	青少年の文化芸術鑑 賞に対する支援	● 青少年鑑賞サポートプログラム「学生の特券」の充実	文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
若手芸術家等の学校派遣による特別授業の受講 児童・生徒数	2,578 人	2,000 人
「学生の特券」の利用者数★	134人	650 人

学生の特券

~ この体験で、あなたは素敵な"おとな"になる ~

文化財団は、小中高校生がワンコインで文化芸術に親しむことができるサポート制度「学生の特券」として、音楽、演劇、映画、美術、伝統芸能など幅広いジャンルの公演や展覧会を厳選し、青少年が文化芸術に接する機会を継続的に提供しています。



8 高齢者や障がいのある人の文化芸術活動の推進

人生 100 年時代を見据えて、高齢者が心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、 気軽に文化芸術活動を鑑賞・体験しやすい機会の充実を図るとともに、活動拠点となる公民館 での学習活動や地域活動を支援します。

また、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し支え合う地域共生社会の実現に向けて、あらゆる人が等しく文化芸術に参加できる機会の確保や障がいのある人への合理的配慮の提供をさらに進める必要があるため、障がいのある人の参加を支援する体制づくりや機会のさらなる充実を図ります。

No.	取組み	主な内容	主体
29	高齢者や障がいのある 人の鑑賞機会の充実	●高齢者や障がいのある人が鑑賞しやすい機会の提供●高齢者や障がいのある人の文化芸術鑑賞への支援●福祉施設、福祉団体等での鑑賞事業の実施	市 文化財団 社会福祉協 議会
30	高齢者や障がいのある 人の発表機会の提供 <新規>	●高齢者や障がいのある人に対する作品発表機会の提供●障がいがある児童・生徒の作品発表機会の提供	市 教育委員会 文化財団 社会福祉協 議会

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
障がい者等への鑑賞機会の提供回数★	5回	6回
障がい者等への発表機会の提供回数★	4 🗆	5回

9 受け手に合わせた情報発信の拡充

文化芸術の活性化を図るには、文化の鑑賞・活動に関する情報について、広く市民に発信していくことが大切です。

広報春日井や HP、新聞等を活用し、これまで以上に充実した情報の発信に努めるとともに、幅広い層に情報が届くよう、効果的な発信方法を検討します。

また、文化フォーラム春日井・文化情報プラザを拠点として、市の文化事業や社会教育施設で活動する団体の活動、芸術家の活動など、文化芸術の魅力や意義を重点的に発信していきます。

No.	取組み	主な内容	主体
31	受け手に合わせた多様な情報発信の充実	●広報春日井や文化財団広報誌等を活用した情報発信●市 HP、文化財団 HP、公式 SNS 等を活用した情報発信●企業等の情報発信媒体を活用した情報発信	市 文化財団 企業等
32	社会教育施設等での 文化芸術活動の情報 の発信<新規>	●紙媒体や、市 HP(生涯学習情報発信サイト)、デジタルサイネージ等を活用した情報 発信の充実	市
33	近隣自治体や民間文化施設、民間生活情報 記等と連携した情報の発信	近隣自治体の文化芸術施設や図書館、社会教育施設等と連携した情報の発信地域情報誌などと連携した情報発信の充実	市 文化財団 企業等
34	文化芸術に関する情報に接する機会が少ない市民への情報提供手段の検討 <新規>	新たな情報発信ツールの検討情報発信媒体の調査、活用	市文化財団

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
文化芸術に関する情報についての充足度 ^{**} ★	64.7%	67.5%

^{※「}十分入手できている」と回答した人の割合と「十分ではないが不自由ではない」と回答した人の割合の 合計



SDGs 目標 17

パートナーシップで目標を達成しよう

地域の資産を活用した地域力の向上

10 文化財・民俗芸能の保存・継承

人々が地域に暮らす中で育まれてきた歴史や文化財、伝統文化は、私たちの誇りともいえる貴重な財産です。本市には味美二子山古墳、密蔵院、下街道等の優れた文化資産に加え、日常生活の中にも素晴らしい文化や伝統が息づいています。

ライフスタイルが多様化する中で、貴重な文化財・伝統文化が 失われていくことがないよう、地域と連携し、地域の文化財や民俗 芸能を後世へ継承していくため、保護、保存及び活用を図ります。

また、文化財や民俗芸能になじみのない人の興味や関心を高めることができるような取組みを検討します。



密蔵院多宝塔 (重要文化財)

No.	取組み	主な内容	主体
35	文化財に関する調査の 継続と調査結果の活 用	◆文化財に関する調査の継続◆文化財に関する調査結果を踏まえた効果的な展示、説明会、講座等の実施◆文化財に関する啓発イベント等の開催	教育委員会
36	文化財や民俗芸能等 を保存・継承する取組 みへの支援	●文化財を保存・継承する団体等への支援 ●郷土芸能保存団体等への活動の支援	教育委員会

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
文化財に関する講座や啓発イベント等の参加者数 ★	359 人	5,000人
民俗考古展示室の観覧者数	4,217 人	6,500 人

11 文化による地域の活性化

文化芸術は、こころ豊かな生活に必要であるとともに、人と人とのつながりを生み、地域コミュニティの醸成、地域の活性化に大きな役割を果たします。

本市がより魅力あるまちとなるよう、市民の「ふるさと」であるまちの文化財や祭り等の地域の行事を活用した地域の活性化を図るとともに、文化芸術を媒体とした新たなつながりの創出に取り組みます。

No.	取組み	主な内容	主体
37	地域に残る文化財・民 俗芸能を活用する取 組みの推進	●文化財や民俗芸能等のデジタルアーカイブ化の推進●春日井まつりなどでの地域に残る民俗芸能等の発表機会の提供	市 教育委員会
38	文化芸術を媒介とした 地域が活性化するよう な取組みの推進及び支 援	●地域団体等へ講師や芸術家等を派遣するなど、地域の交流を促進する機会の提供●地域の祭りなど、文化を媒介として交流を図る活動に対する支援	市 教育委員会 文化財団

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
地域団体等へ講師や芸術家等の派遣回数★	20 回	30 💷



小木田の棒の手 (県指定文化財/無形民俗文化財)

12 様々な分野との連携

成長の時代から成熟の時代を迎え、新しい社会のあり方が求められる中、文化芸術の分野と 教育、福祉、まちづくり、産業、観光、スポーツ等の幅広い分野とが連携し、様々な課題の改善 や解決に向けて、文化芸術が生み出す効果を生かしていく取組みが始まっています。

こうした背景を踏まえ、文化芸術による大学や企業、各種団体等との連携をさらに進め、文化 の力でまちづくりを推進していきます。

また、地域振興や産業等、様々な分野に文化芸術の力を生かし、活性化につなげる方策を検討します。

No.	取組み	主な内容	主体
39	文化芸術に係る教育 機関や企業及び民間 団体等と連携した取組 みの推進	●文化財団と教育委員会、教育機関等が連携した文化芸術に関する取組みの推進●文化芸術の鑑賞機会提供に対する企業等の支援を生かす取組みの推進●官・民・学が協働して実施する事業の推進	市 教育委員会 文化財団 各種団体·企 業等
40	観光、まちづくり、国際 交流、福祉、教育、産 業、スポーツ等の分野と 連携した取組みの推進 <新規>	 文化芸術と観光、まちづくり、国際交流、産業、スポーツ等の分野が連携した取組みの推進 福祉分野における文化芸術の効用を生かした事業の展開 市や教育委員会、文化財団と各種団体や企業等が連携した取組みの推進 	市 教育委員会 文化財団 観光コンベン ション協会 社会福祉協 議会 各種団体・企 業等

指標	実績値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
大学や企業、各種団体等と市、文化財団との連携による事業の参加者数	1,636 人	1,700 人
観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、スポーツ等の分野と連携して実施した事業数 [※] ★	5回	8 🗆

第5章 計画の推進

1

計画の周知



本プランの推進により、本市の文化芸術活動を活性化させるため、策定した計画を関係者や関係機関に周知するとともに、広報誌や HP の活用、公共施設での閲覧等を通じ、市民に広く周知を行います。

2 推進体制



文化芸術の振興は、市の外郭団体である文化財団のほか、庁内の様々な分野や部署に関係しているため、関連部署と連携を図りながら、本プランに掲げる施策の推進を図ります。

また、本プランの推進にあたっては、市民をはじめ、文化団体やボランティア、教育機関、企業など、文化芸術に関わるすべての主体との連携も欠かせないことから、地域や関連機関・団体等との連携、協働により取組みを進めていきます。

■市民

主体的に文化芸術活動に取り組むとともに、地域の様々な文化芸術の場に参加し、地域との 交流を図ることで、地域の活性化や新たな文化の創造につなげていくことが期待されます。また、 春日井市独自の文化を次世代に伝えていくことも重要な役割となっています。

家庭においては、将来の文化芸術を担う子どもたちの豊かな感性を育て、文化芸術を愛するこころを育むため、子どもたちが気軽に文化芸術に親しむ機会をつくることが期待されます。

■地域(区・町内会、老人会、地区社会福祉協議会、文化財保存団体など) 地域における文化芸術にふれる機会の提供や市民の文化芸術活動を披露する場の提供など が期待されます。また、地域に残る文化を次世代に伝えていくことも重要な役割となっています。

■芸術家·文化芸術活動団体等

文化の担い手として、創造性のある文化芸術を推進するとともに、地域の構成員として、市や文化財団をはじめ、地域の様々な団体等とも交流し、地域の文化芸術を担っていくことが期待されます。

■企業

社会的責任(CSR)を負う立場として、資金的なバックアップや活動場所の提供といった文化芸術活動への支援により、地域の活性化に貢献していくことが期待されます。また、就業者が文化芸術にふれる機会を持つことができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことも求められます。

■学校等(幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校など)

遊びや学習活動を通じて、文化芸術に関する体験・鑑賞を提供したり、伝統文化を理解するための教育を推進したりすることにより、子どもの自主性や感性を育むことが期待されます。

■大学等高等教育機関

大学等の高等教育機関は、高度で先進的な学び・活動を提供する重要な機関として、文化芸術を学ぶ場、創造する場の提供が期待されます。また、高度な知的資源等を活用し、市と協働した文化芸術の展開が期待されます。

■市·教育委員会、文化財団

あらゆる市民が、気軽に文化芸術に親しむことができるよう環境を整えます。また、芸術家や文 化芸術活動団体等に対して、活動費の助成や活動場所の提供等を進めていくとともに、地域の 様々な主体の連携体制を整備し、主体間の連絡・調整を行っていきます。

■ 各主体との連携・協働イメージ



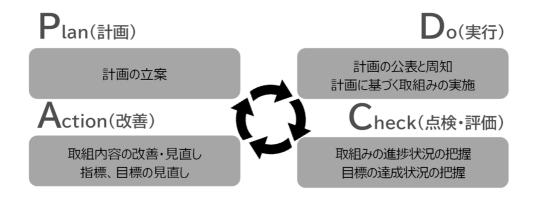


計画の進行管理



本プランに基づく施策を効果的に推進するため、市民や文化団体関係者、学識経験者等で構成する文化振興審議会により、プランの進捗状況について点検・評価を行い、市の HP 等により広く市民に公表します。

【PDCA サイクルによる進行管理のイメージ】



資料編



春日井市文化振興基本条例

平成 14 年 7 月 4 日 条例第 27 号

改正 平成 23 年 12 月 20 日条例第 25 号 平成 29 年 10 月 3 日条例第 28 号

21 世紀を迎え、時代は大きな転換期にある。経済が豊かになり規範やきずなが弱まるなか、ものに幸せを求めてきた私たちは、今、心の大切さを実感する。心の豊かさを求め、自分らしい人生や人とのつながりをつくっていく上でも、また、社会が活力を持ち発展し続ける上でも、多様性と創造性を大切にする社会の構築が求められる。そこで重要な役割を担うのが文化である。

私たちのまち春日井では、はるか昔から豊かな文化が育まれてきた。東部丘陵の恵まれた自然や二子山古墳、密蔵院、小野道風誕生伝説などの優れた文化資産に加え、私たちの日々の暮らしのなかにも素晴らしい文化や伝統が息づいている。

文化は、これら今日までの遺産を礎にして、近隣市町や外国などの様々な文化を私たち自身が取り入れ、融合させるなかで発展していくものである。豊かな文化を受け継ぎ、創造し、享受し、引き継いでいくことは、私たちの権利であるとともに、先人や子孫に対する責務でもある。そして私たちは、文化を理解し楽しむための知識を深め能力を高めることで、頂きが高く裾野の広い文化を築くことができるはずである。

私たちは、個性的で魅力あふれる「文化のまち春日井」を自らの手で創造するため、ここに、この条例を制定する。 (目的)

第1条 この条例は、文化の振興について、基本理念を定め、並びに市民、企業等、公益財団法人かすがい市民 文化財団(以下「財団」という。)及び市の責務を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策の基本となる 事項を定めることにより、文化の振興に関する施策を総合的に推進し、もって心豊かな市民生活の向上に寄与す ることを目的とする。

(平 23 条例 25.一部改正)

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
 - (1) 企業等 事業所、地縁による団体、公益法人その他の民間団体をいう。
 - (2) 市民メセナ活動 市民及び企業等が文化活動を擁護又は支援する活動をいう。
 - (3) 芸術家等 文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能の伝承者その他の文化芸術を担う者をいう。

(基本理念)

- 第3条 文化の振興に当たっては、市民一人ひとりが文化の担い手であることを認識するとともに、その自主性及び 創造性が十分に尊重されなければならない。
- 2 文化の振興に当たっては、市民、企業等、財団及び市が協働し、文化のまち春日井の創造に努めなければならない。

- 3 文化の振興に当たっては、文化を創造し、享受することが人の生まれながらの権利であることを考慮し、すべての 市民が文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。
- 4 文化の振興に当たっては、市民一人ひとりが自分に合った文化と出会い、創造することができるよう、多彩な分野 及び多様な水準にわたる文化の保護並びに発展が図られなければならない。
- 5 文化の振興に当たっては、施策の推進に広く市民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。 (市民の責務)
- 第4条 市民は、文化の担い手として自主的に文化活動を展開するとともに、その活動を互いに理解し、支援するよう努めるものとする。

(企業等の責務)

第5条 企業等は、地域社会の一員として自主的に文化活動を展開するとともに、市民の活動の支援に努めるものとする。

(財団の責務)

第6条 財団は、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性豊かな市民文化の創造及び発展に努めるものとする。

(市の責務)

- 第7条 市は、第3条に定める基本理念にのっとり、文化の振興に関し、市の特性に応じた施策を総合的に策定し、 及び実施する責務を有する。
- 2 市は、現在及び将来の世代にわたって市民が文化を創造し、享受することができるとともに、文化が将来にわたって発展するよう、市民の文化に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

(基本計画の策定)

- 第8条 市長は、文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、文化の振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 市長は、基本計画の策定に当たっては、広く市民の意見を反映するための必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(文化活動の場の充実)

- 第9条 市は、市庁舎一帯を市における文化活動の拠点と位置づけ、春日井市文芸館条例(平成 11 年春日 井市条例第16号)に定める文芸館、春日井市図書館条例(昭和45年春日井市条例第28号)に定め る図書館、春日井市民会館条例(昭和40年春日井市条例第21号)に定める市民会館及び市庁舎にお いて、芸術文化を中心とした事業が積極的に展開されるよう必要な施策を講ずるものとする。
- 2 市は、市民に身近な文化活動の場の充実を図るため、地域における社会教育施設、学校施設等の利用を促進するための措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

(平 29 条例 28・一部改正)

(地域文化財の保存及び活用)

第 10 条 市は、指定文化財を始め、地域に残る文化財の保存及び継承を図るため、文化財に関する調査、記録その他の必要な施策を講ずるとともに、市民が関心をもって学習し、鑑賞する機会を提供できるよう努めるものとする。

(芸術家等の養成)

- 第 11 条 市は、文化活動の核となり、独自の文化を育む上で重要な存在である芸術家等の養成を図るため、芸術家等が育つことができる環境の整備、積極的に活動できる機会の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。 (青少年の文化活動の充実)
- 第 12 条 市は、次代を担う青少年の豊かな情操を育むため、優れた芸術文化に触れ、及び多様な文化活動を行う機会の提供、学校教育における文化活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

(情報诵信技術の活用の推進)

第 13 条 市は、情報通信技術の活用の推進を図るため、文化活動に関する情報交換の場の提供、歴史、文化財等の情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(市民メセナ活動の推進)

第 14 条 市民及び企業等は、文化活動を支援する自らの役割を自覚し、積極的に市民メセナ活動を推進するよう努めるものとする。

(市民メセナ活動の支援)

第 15 条 市は、市民メセナ活動が文化のまち春日井の創造に欠くことのできないものであることを認識し、市民メセナ活動を積極的に支援するため、その仲介となる基金の設置、文化活動に関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(顕彰及び助成)

- 第16条 市長は、文化活動で顕著な成果を収めた者及び文化の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。
- 2 市長は、文化の振興に寄与すると認められる者に対して、助成を行うことができる。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例施行の際、現に策定されているかすがい市民文化振興ビジョンは、第8条第1項の規定に基づき策定された基本計画とみなす。

附 則(平成23年条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年条例第28号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

2

春日井市文化振興審議会規則

平成 28 年 7 月 8 日 規則第 47 号

改正 令和4年3月18日規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、春日井市附属機関設置条例(平成 27 年春日井市条例第2号)第4条の規定に基づき、春日井市文化振興審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

- 第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 文化団体関係者
 - (3) 公募による市民
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者 (任期)
- 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。
- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (会議の特例)
- 第6条 前条第1項の規定にかかわらず、会長は、議事の内容に応じ必要と認める場合は、委員に書面を送付し、 又は電磁的記録(春日井市情報公開条例(平成12年春日井市条例第40号)第2条第2号に規定す る電磁的記録をいう。)を送信して可否を問い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。
- 2 前条第2項及び第3項並びに次条の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、前条第2項中「の出席がなければ会議を開くことができない」とあるのは「が可否を表明しなければ成立しない」と、同条第3項中「出席委員」とあるのは「可否を表明した委員」と、次条中「の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる」とあるのは「から、その説明又は意見を求めることができる」と読み替えるものとする。

(令4規則12・追加)

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、審議会の会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(令4規則12・旧第6条繰下)

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、文化スポーツ部文化・生涯学習課において処理する。

(令4規則12・旧第7条繰下)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。 (令4規則12・旧第8条繰下)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年規則第12号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

3 春日井市文化振興審議会委員名簿

区分	氏名	所属団体等	備考
会長	竹本 義明	名古屋芸術大学学長	2016.9.7~
副会長	中村 立強	春日井市美術協会会長	2016.9.7~
	篠宮 雄二	中部大学人文学部教授	2016.9.7~
	長縄 秀孝	春日井市文化財保護審議会 会長	2020.9.7~
	山本 博	春日井市文化協会会長	2020.9.7~
	保田井 善圀	春日井市民音楽連盟副会長 (顧問)	2018.9.7~
委員	井上 喜博	中日新聞春日井支局長	2019.8.1~2021.9.20
	加賀 大介	1 中口机倒各口升义问技 	2021.9.21~
	山田 眞平	春日井商工会議所専務理事	2020.9.7~
	可徳 亮介	公募委員	2020.9.7~2022.9.6
	白木 智久	公募委員	2020.9.7~2022.9.6
	成瀬 嘗子	公募委員	2022.9.7~
	藤間 勘之介	公募委員	2022.9.7~

計画策定の過程

年月日	内容									
	令和3年度第1回文化振興審議会									
2021年7月9日	・諮問 ・文化振興に関するアンケート調査について									
	令和3年度第2回文化振興審議会									
2021年8月10日	・第2次かすがい市民文化振興プラン 令和2年度進捗状況報告書につい									
	て ・文化振興に関するアンケート調査について									
2021年12月15日	令和3年度第3回文化振興審議会 ・文化振興に関するアンケート調査結果報告書について									
	令和3年度第4回文化振興審議会									
2022年3月8日	・文化振興に関するアンケート調査結果報告書について									
	・文化振興に関する現状と課題について									
	令和4年度第1回文化振興審議会									
2022年6月6日	・文化振興に関する現状と課題・今後の方向性について									
	・第2次かすがい市民文化振興プラン改定版(骨子案)について									
	令和4年度第2回文化振興審議会									
	・・第2次かすがい市民文化振興プラン 令和3年度進捗状況報告書につい									
2022年7月11日										
	・第2次かすがい市民文化振興プラン改定版(骨子案)施策の体系につ									
2022年8月23日	令和4年度第3回文化振興審議会 ・第2次かすがい市民文化振興プラン改定版(中間案)について									
2022年10月11日	令和4年度第4回文化振興審議会 ・第2次かすがい市民文化振興プラン改定版(中間案)について									
2022年11月	ALE DO TO THE CONTROL OF THE PROPERTY OF THE P									
~12月 (予定)	市民意見公募(パブリックコメント)の実施									
	平成4年度第5回文化振興審議会									
2022年12月26日	・市民意見公募(パブリックコメント)の結果について									
	・第2次かすがい市民文化振興プラン改定版(案)について									
2023年1月 (予定)	市長への答申									

5 指標一覧

後期計画における成果指標 ★は今回から新たに指標とした項目

			第2次	゚゚゚プラン	策定時				実終	責値				第2次プラン策定時目標			後期計画目標	
基本目標	施策	指標		2016 年度 (H28 年度)	前年比較	2017 年度 (H29 年度)	前年比較	2018 年度 (H30 年度)	前年比較	2019 年度 (R 元年度)	前年比較	2020 年度 (R 2 年度)	前年比較	2021 年度 (R3 年度)	2021 年度 (R3 年度)	中間評価	2026 年度 (R8 年度)	2026 年度 (R8 年度)
			「書のまち」に愛着や誇りを感じる 市民の割合★		-	-	-	-	1	-	-	-	_	66.7%	-	-	-	70.0%
	1 特色ある文化「書のまち」「自分史」	自分史の認知]度★	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29.0%	-	_	-	35.0%
	の推進	道風展への応	道風展への応募作品数		#	6,499 点	×	6,321点	×	5,919点	#	6,071点	×	5,904点	6,700点	未達成	7,100点	6,700 点
		自分史講座の受講者数		53人	×	39人	×	36人	×	19人	_	中止	#	45 人	60人	未達成	70 人	60 人
	2 文化が育つ拠点 施設の充実	市の文化施設が充実していると 考える人の割合		28.8%	-	-	-	-	ı	-	-	-	#	30.3%	30.0%	達成	35.0%	35.0%
		文化施設の 利用率★	市民会館	-	-	59.4%	*	64.9%	X	57.9%	K	39.3%	#	68.5%	-	-	-	70.0%
□			文化フォーラム 春日井	-	-	47.6%	A	48.1%	×	44.8%	×	34.8%	1	44.1%	-	-	-	50.0%
基本目標 I 「春日井文化」の 創造と継承			東部市民センタ	-	-	39.1%	×	37.3%	X	28.8%	×	25.7%	1	30.5%	-	-	-	40.0%
	2 ウル芸術を担るし	文化芸術の活 割合	動をしている人の	14.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	×	12.3%	20.0%	未達成	25.0%	20.0%
	3 文化芸術を担う人材の育成	文化芸術に 関する講座 ★	講座数	-	-	129 講座	×	125 講座	×	122 講座	×	77 講座	#	104 講座	-	-	-	130 講座
		生涯学習活動	加団体の会員数	14,868人	×	14,049 人	X	13,757人	7	13,673人	×	13,264 人	*	12,047人	15,000人	未達成	15,000人	12,000 人
	4 市民による文化芸 術活動の推進	各種団体等が実施する文化芸 術事業のうち、市の後援を受け た事業数★		85 件	#	89 件	×	82 件	#	90 件	×	39 件	#	68 件	-	-	-	95 件
	5 「市民メセナ」活動 の推進	文化ボランティ	ア登録者数	23 人	A	24 人	×	19人	*	21人	→	21人	1	22人	25人	未達成	28人	25人
		市民メセナ基金	金への寄附件数★	0 件	#	1 件	→	1 件	1	15 件	×	9件	*	8件	-	-	-	15 件

注:前年比較について、前年度の数値がない場合は直近値からの比較

			第2次	プラン	策定時				実終	責値				第2次	後期計画目標		
基本目標	施策	指標	2016 年度 (H28 年度)		2017 年度 (H29 年度)	前年比較	2018年度 (H30年度)	前年比較	2019 年度 (R 元年度)	前年比較	2020 年度 (R 2 年度)	前年比較	2021 年度 (R3 年度)	2021 年度 (R3 年度)	中間評価	2026 年度 (R8 年度)	2026 年度 (R8 年度)
	くのは後ろの方字	文化財団自主事業の満足度★	98.4%	×	96.7%		95.2%		98.5%		99.5%	×	97.2%	-	-	-	98.5%
	6 鑑賞機会の充実	アウトリーチ事業の実施件数★	24 🗆		33 回		28 回		20 回		11 🛭		23 回	-	-	-	25 回
基本目標Ⅱ	7 子どもの文化芸術	若手芸術家等の学校派遣による 特別授業の受講児童・生徒数	653 人		847人		569人		405人		1,126人		2,578 人	700人	達成	800人	2,000人
誰もが文化芸術に親しむことので	活動の充実	「学生の特券」の利用者数★	442 人	-	966人		647 人		644人		97人		134人	-	-	-	650 人
きる環境の整備	8 高齢者や障がいの ある人の文化芸術 活動の推進	障がい者等への鑑賞機会の提供 回数★	6回		6回		5 回		4回		4回		5 回	-	-	-	6回
		障がい者等への発表機会の提供 回数★	3回		3回		3回		3回		2 🛭		4回	-	-	-	5回
	9 受け手に合わせた 情報発信の拡充	文化芸術に関する情報について の充足度★	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64.7%	-	-	-	67.5%
	10 文化財·民俗芸	文化財に関する講座や啓発イベ ント等の参加者数★	11,172人	*	1,571人	#	10,713人	×	10,696人	×	336人	#	359 人	-	-	-	5,000人
	能の保存・継承	民俗考古展示室の観覧者数	7,130人	×	6,500人	K	6,157人	X	5,543人	×	1,655人	1	4,217人	7,500 人	未達成	8,000人	6,500 人
基本目標Ⅲ 地域の資産を活	11 文化による地域の 活性化	地域団体等への講師や芸術家 等の派遣回数★	6回	#	22 回	×	21 🛭	1	55 回	×	12 回	*	20 回				30 🗆
用した地域力の向上	12 様々な分野との連 携	大学や企画、各種団体等と市、 文化財団との連携による事業の 参加者数 [※]	1,546 人		2,565 人		2,420 人		2,588人		277 人		1,636 人	1,600 人	達成	1,700 人	1,700 人
		観光、まちづくり、国際交流、福 祉、教育、産業、スポーツ等の分 野と連携して実施した事業数★	5回		5 回	#	6回	1	8 🗉	*	3 🗉	*	5 回	-	-	-	8 🛭

前期計画で設定していた「市が情報発信の充実に力を入れていくべきと考える人の割合」は、「文化芸術に関する情報に関する充足度」として設定。

注:前年比較について、前年度の数値がない場合は直近値からの比較



文化振興に関するアンケート調査の結果(主な結果)

【アンケートの実施概要】

調査目的	文化振興に関する市民意識を把握することで、文化振興プランを改定する際の基礎資料とするもの
調査対象	市内在住の男女(16 歳以上)を無作為に抽出した 3,500 人を 対象
調査方法	郵送調査法(調査票を使って回答する以外に、パソコンやスマートフォンによる回答)
調査期間	2021年9月8日~9月28日
回収率	47.1%(配布 3,500 件、回収数 1,650 件)

【調査結果の見方】

- ・図表中の割合(%)は、その設問の回答者数(無回答者を含める)に対する割合を算出しています。
- ・図表中の割合(%)は、小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答 (複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合 があります。
- ・グラフ・集計表中の「n」は、各設問の母数(回答者数)を表します。
- ・集計表については割合が高いものに網掛けをしており、色が濃いほど割合が高くなっています (その他、無回答を除く)。

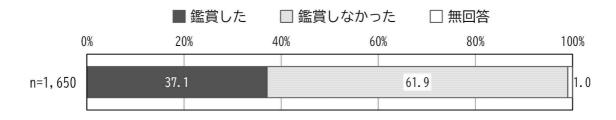
(1)この1年間の文化芸術鑑賞の状況(オンライン以外)

■ 文化芸術鑑賞の有無(全体・年代別)

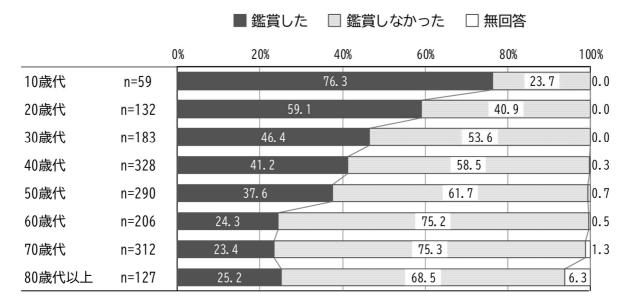
オンライン以外での文化芸術鑑賞(コンサートや展覧会、映画など)の有無について、全体の結果をみると、「鑑賞した」が37.1%、「鑑賞しなかった」が61.9%となっています。

「鑑賞した」の割合を年代別でみると、年代が上がるほど概ね低くなる傾向にあり、30 歳代以上では「鑑賞しなかった」の割合の方が高くなっています。

《グラフ①》



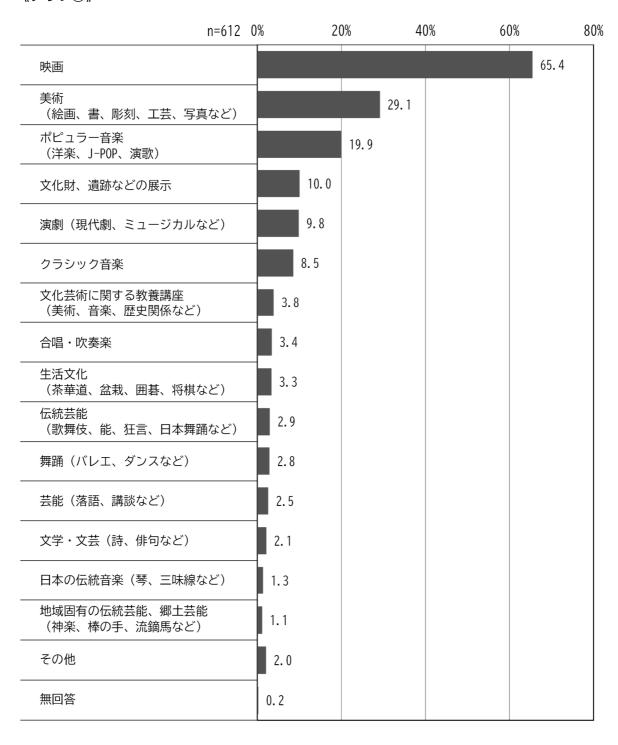
《グラフ②》



■ 文化芸術鑑賞の内容(全体)

オンライン以外で鑑賞したものについて、全体の結果をみると、「映画」(65.4%)、「美術(絵画、書、彫刻、工芸、写真など)」(29.1%)、「ポピュラー音楽(洋楽、J-POP、演歌)」(19.9%)の順で割合が高くなっています。

《グラフ③》



■ 文化芸術鑑賞の内容(年代別)

オンライン以外で鑑賞したものについて、年代別の結果をみると、10 歳代~60 歳代では「映画」の割合が最も高くなっているのに対し、70 歳代以上では「美術(絵画、書、彫刻、工芸、写真など)」の割合が最も高くなっています。

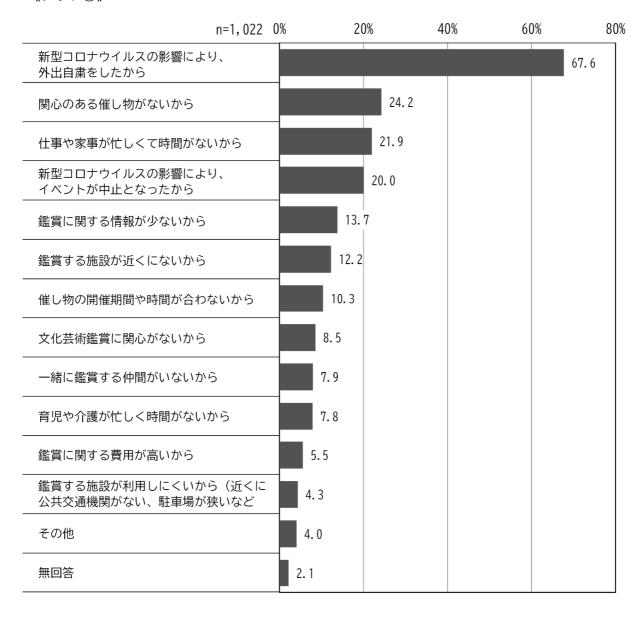
《表①》

																	(%)
	映画	絵画、書、彫刻、工芸、写真など)美術	「洋楽、J―POP、演歌) ポピュラー音楽	文化財、遺跡などの展示	演劇 現代劇、ミュージカルなど)	クラシック音楽	美術、音楽、歴史関係など) 文化芸術に関する教養講座	奏楽	茶華道、盆栽、囲碁、将棋など) 生活文化	歌舞伎、能、狂言、日本舞踊など)伝統芸能	舞踊 バレエ、ダンスなど)	芸能 落語、講談など)	文学・文芸 詩、俳句など)	日本の伝統音楽(琴、三味線など)	神楽、棒の手、流鏑馬など) 地域固有の伝統芸能、郷土芸能	その他	無回答
10歳代(n=45)	82.2	15.6	26.7	4.4	8.9	2.2	-	2.2	-	_	4.4	2.2	2.2	-	2.2	2.2	-
20歳代(n=78)	83.3	23.1	21.8	6.4	15.4	2.6	1.3	1.3	-	_	1.3	3.8	1.3	-	1.3	_	_
30歳代(n=85)	74.1	21.2	17.6	10.6	8.2	7.1	2.4	1.2	1.2	1.2	2.4	-	2.4	1.2	1.2	3.5	_
40歳代(n=135)	71.9	23.0	23.7	9.6	8.9	5.2	2. 2	2.2	1.5	-	2.2	0.7	2.2	ı	0.7	1.5	0.7
50歳代(n=109)	74.3	28.4	20.2	6.4	10.1	11.9	4. 6	2.8	1.8	2.8	0.9	1.8	_	-	-	0.9	_
60歳代(n=50)	48.0	38.0	12.0	20.0	6.0	8.0	4.0	4.0	_	4.0	4.0	4.0	2.0	-		-	_
70歳代(n=73)	30.1	49.3	16.4	13.7	13.7	17.8	9.6	11.0	9.6	11.0	5.5	6.8	4. 1	5.5	1.4	2.7	_
80歳代以上(n=32)	18.8	50.0	18.8	15.6	3.1	18.8	9.4	6.3	25.0	12.5	6.3	3.1	6.3	9.4	6.3	9.4	_

■ 文化芸術鑑賞をしなかった理由(全体)

オンライン以外で文化芸術鑑賞をしなかった理由について、全体の結果をみると、「新型コロナウイルスの影響により、外出自粛をしたから」(67.6%)の割合が最も高く、約 70%となっています。次いで、「関心のある催し物がないから」(24.2%)、「仕事や家事が忙しくて時間がないから」(21.9%)の順で割合が高くなっています。

《グラフ④》



■ 文化芸術鑑賞をしなかった理由(年代別)

オンライン以外で文化芸術鑑賞をしなかった理由について、年代別の結果をみると、いずれの年代においても「新型コロナウイルスの影響により、外出自粛をしたから」の割合が最も高くなっています。それ以外については、10歳代では「催し物の開催期間や時間が合わないから」、20歳代と60歳代以上では「関心のある催し物がないから」、30歳代~50歳代では「仕事や家事が忙しくて時間がないから」の割合が高くなっています。

《表②》

														(%)
	したから 新型コロナウイルスの影響により、外出自粛を	関心のある催し物がないから	仕事や家事が忙しくて時間がないから	中止となったから新型コロナウイルスの影響により、イベントが	鑑賞に関する情報が少ないから	鑑賞する施設が近くにないから	催し物の開催期間や時間が合わないから	文化芸術鑑賞に関心がないから	一緒に鑑賞する仲間がいないから	育児や介護が忙しく時間がないから	鑑賞に関する費用が高いから	交通機関がない、駐車場が狭いなど)鑑賞する施設が利用しにくいから「近くに公共	その他	無回答
10歳代(n=14)	71.4	35.7	7. 1	28.6	21.4	21.4	42.9	14.3	14.3	-	14.3	-	14.3	-
20歳代(n=54)	66.7	38.9	24. 1	22. 2	16.7	13.0	5.6	3.7	11.1	13.0	3.7	3.7	-	-
30歳代(n=98)	75.5	24.5	31.6	22.4	8.2	7. 1	5.1	4.1	3.1	30.6	4. 1	2.0	2.0	2.0
40歳代(n=192)	74.5	16.7	32.3	16. 7	12.0	9.4	9.4	6.8	4. 7	7.3	7.3	2. 1	2.6	1.6
50歳代(n=179)	70.9	24.6	29.1	26.3	14.0	6.1	12.8	5.0	5.6	5.0	4. 5	2.8	2.8	_
60歳代(n=155)	72.3	25.2	19.4	23. 9	14.8	9.0	15.5	5.8	10.3	5. 2	5.2	3.9	0.6	1.3
70歳代(n=235)	61.7	25.1	13. 2	14. 9	14.5	20.9	8.1	14.5	8.9	3.8	5.5	8.5	6.8	5.1
80歳代以上(n=87)	43.7	23.0	4.6	16.1	16.1	18.4	8.0	14.9	16.1	3.4	5.7	5.7	11.5	2.3

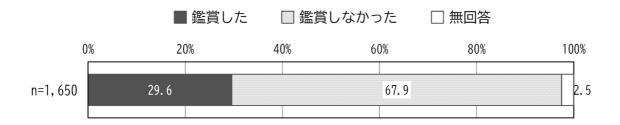
(2)この1年間の文化芸術鑑賞の状況(オンライン)

■ オンラインでの文化芸術鑑賞の有無(全体・年代別)

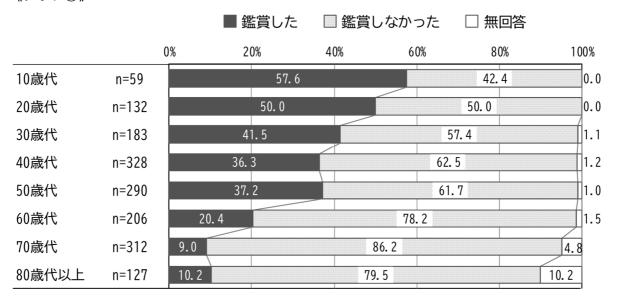
オンラインでの文化芸術鑑賞(コンサートや展覧会、映画など)の有無について、全体の結果をみると、「鑑賞した」が 29.6%、「鑑賞しなかった」が 67.9%となっています。また、「鑑賞した」の割合はオンライン以外での割合よりも低くなっています(オンライン以外: 37.1%)。

「鑑賞した」の割合を年代別でみると、オンライン以外と同様に年代が上がるほど概ね低くなる傾向にあり、30歳代以上では「鑑賞しなかった」の割合の方が高くなっています。また、ほとんどの年代において、「鑑賞した」の割合はオンライン以外の方が高くなっていますが、50歳代ではオンラインとオンライン以外がほぼ同率となっています。

《グラフ⑤》



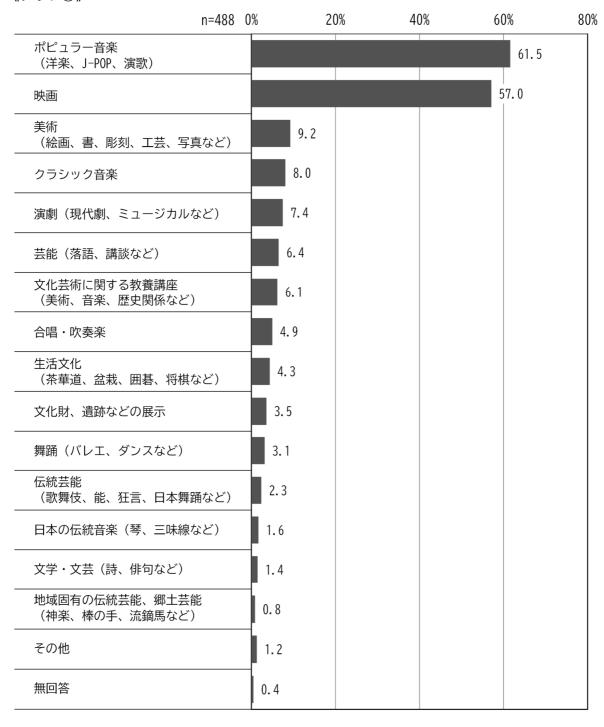
《グラフ⑥》



■ 文化芸術鑑賞の内容(全体)

オンラインで鑑賞したものについて、全体の結果をみると、「ポピュラー音楽(洋楽、J-POP、演歌)」(61.5%)、「映画」(57.0%)の順で割合が高く、それ以外については 10%未満となっています。

《グラフ⑦》



■ 文化芸術鑑賞の内容(年代別)

オンラインで鑑賞したものについて、年代別の結果をみると、10歳代、20歳代、40歳代では「ポピュラー音楽(洋楽、J-POP、演歌)」、50歳代、60歳代では「映画」、70歳代では「美術(絵画、書、彫刻、工芸、写真など)」の割合が最も高くなっています。30歳代では「ポピュラー音楽(洋楽、J-POP、演歌)」と「映画」、80歳代以上では「映画」と「美術(絵画、書、彫刻、工芸、写真など)」が同率で最も高くなっています。

《表③》

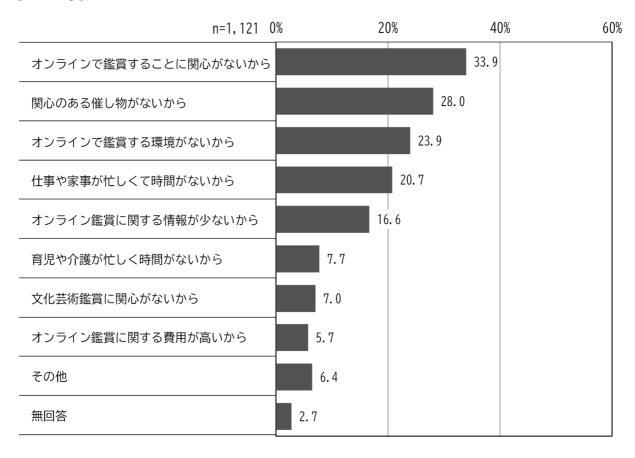
(%)

	洋楽、J―POP、演歌) ポピュラー音楽		絵画、書、彫刻、工芸、写真など) 美術	クラシック音楽	現代劇、ミュージカルなど)演劇	芸能 落語、講談など)	美術、音楽、歴史関係など) 文化芸術に関する教養講座	·吹奏楽	茶華道、盆栽、囲碁、将棋など) 生活文化	文化財、遺跡などの展示	舞踊(バレエ、ダンスなど)	歌舞伎、能、狂言、日本舞踊など)伝統芸能	日本の伝統音楽 琴、三味線など)	文学・文芸 詩、俳句など)	神楽、棒の手、流鏑馬など)地域固有の伝統芸能、郷土芸能	その他	無回答
10歳代(n=34)	67.6	50.0	2.9	2.9	8.8	5.9	-	5.9	-	-	2.9	-	-	-	-	-	-
20歳代(n=66)	74.2	50.0	9.1	4.5	9.1	4.5	3.0	1.5	3.0	_	4.5	-	-	-	_	1.5	_
30歳代(n=76)	64.5	64.5	2.6	3.9	6.6	6.6	2.6	2.6	1.3	3.9	1.3	1.3	3.9	2.6	-	-	_
40歳代(n=119)	69.7	52.9	5.9	5.0	8.4	6.7	5.0	5.0	5.9	2.5	3.4	2.5	0.8	-	0.8	1.7	-
50歳代(n=108)	62.0	66.7	7.4	10.2	3.7	4.6	4.6	7.4	1.9	2.8	0.9	_	1.9	-	0.9	1.9	-
60歳代(n=42)	45.2	66.7	14.3	11.9	9.5	4.8	16.7	2.4	2.4	7. 1	2.4	2.4	-	4.8	-	2.4	-
70歳代(n=28)	21.4	32.1	35.7	25.0	10.7	17.9	21.4	10.7	17.9	10.7	10.7	17.9	7.1	7. 1	3.6	_	3.6
80歳代以上(n=13)	15.4	38.5	38.5	23.1	7.7	7.7	15.4	7.7	23.1	15.4	7.7	7. 7	-	7. 7	7.7	_	7.7

■ 文化芸術鑑賞をしなかった理由(全体)

オンラインで文化芸術鑑賞をしなかった理由について、全体の結果をみると、「オンラインで鑑賞することに関心がないから」(33.9%)、「関心のある催し物がないから」(28.0%)、「オンラインで鑑賞する環境がないから」(23.9%)の順で割合が高くなっています。

《グラフ⑧》



■ 文化芸術鑑賞をしなかった理由(年代別)

オンラインで文化芸術鑑賞をしなかった理由について、年代別の結果をみると、10 歳代、20 歳代では「関心のある催し物がないから」、30 歳代では「仕事や家事が忙しくて時間がないから」、40 歳代~60 歳代では「オンラインで鑑賞することに関心がないから」、70 歳代以上では「オンラインで鑑賞する環境がないから」の割合が最も高くなっています。

《表④》

\ 1X \(\dagger\)										(%)
	オンラインで鑑賞することに関心がないから	関心のある催し物がないから	オンラインで鑑賞する環境がないから	仕事や家事が忙しくて時間がないから	オンライン鑑賞に関する情報が少ないから	育児や介護が忙しく時間がないから	文化芸術鑑賞に関心がないから	オンライン鑑賞に関する費用が高いから	その他	無回答
10歳代(n=25)	28.0	52.0	8.0	12.0	36.0	-	8.0	12.0	8.0	_
20歳代(n=66)	30.3	45.5	3.0	24. 2	18. 2	9.1	3.0	10.6	3.0	_
30歳代(n=105)	33. 3	28.6	3.8	40.0	16.2	33.3	3.8	6.7	2.9	2.9
40歳代(n=205)	38.5	28.3	6.3	35.1	21.5	8.8	4.9	3.9	2.9	0.5
50歳代(n=179)	35.8	33. 5	20.7	22.3	15.6	4.5	2.8	7.3	7.3	0.6
60歳代(n=161)	39.8	23.6	28.6	21.1	18. 6	5.6	5.6	8.1	5.6	2.5
70歳代(n=269)	32. 7	22.3	42.0	7.8	13.0	2.6	10.8	4. 1	9.3	5.2
80歳代以上(n=101)	18.8	22.8	48.5	4.0	8.9	3.0	16.8	2.0	10.9	6.9

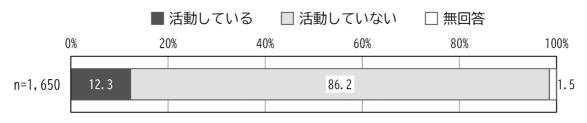
(3)文化芸術活動の状況

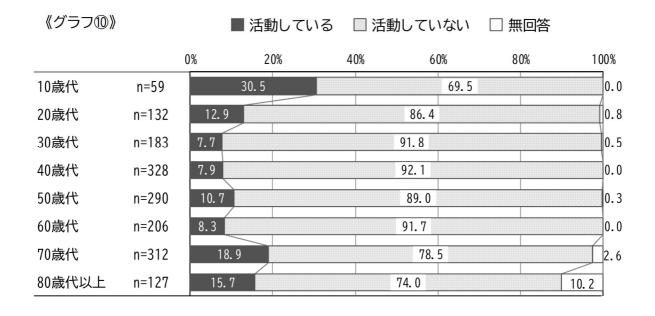
■ この1年間の文化芸術活動の有無(全体・年代別)

文化芸術活動について、全体の結果をみると、「活動している」が 12.3%、「活動していない」 が 86.2%となっています。

年代別の結果をみると、いずれの年代も「活動していない」の割合の方が高くなっていますが、「活動している」の割合は 10 歳代で最も高く、30.5%となっています。次いで割合が高いのは 70 歳代で 18.9%となっています。一方、30 歳代~60 歳代は 10%前後と割合が低い傾向 にあります。

《グラフ⑨》

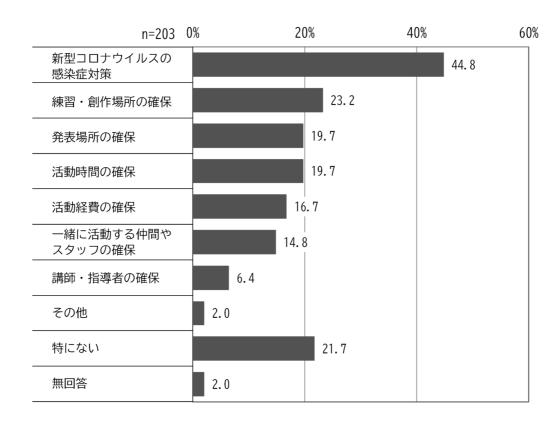




■ 文化芸術活動をする上で負担となること(全体)

文化芸術活動をする上で負担となることについて、全体の結果をみると、「新型コロナウイルスの感染症対策」の割合(44.8%)が最も高く、40%以上となっています。次いで、「練習・創作場所の確保」(23.2%)、「発表場所の確保」「活動時間の確保」(各 19.7%)の順で割合が高くなっています。また、「特にない」の割合も比較的高く、21.7%となっています。

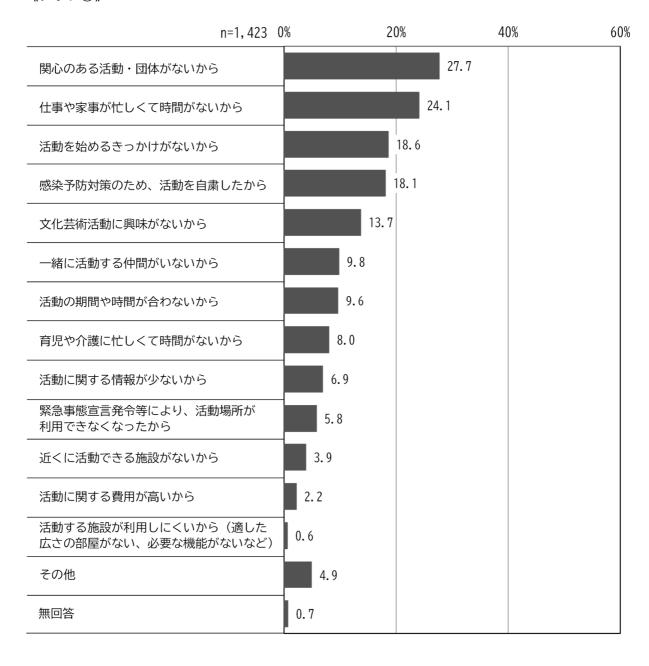
《グラフ⑪》



■ 文化芸術活動をしなかった理由(全体)

文化芸術活動をしなかった理由について、全体の結果をみると、「関心のある活動・団体がないから」(27.7%)、「仕事や家事が忙しくて時間がないから」(24.1%)、「活動を始めるきっかけがないから」(18.6%)の順で割合が高くなっています。

《グラフ⑫》



■ 文化芸術活動をしなかった理由(年代別)

文化芸術活動をしなかった理由について、年代別の結果をみると、10 歳代、20 歳代、60 歳代では「関心のある活動・団体がないから」、30 歳代~50 歳代では「仕事や家事が忙しくて時間がないから」、70 歳代では「感染予防対策のため、活動を自粛したから」、80 歳代以上では「一緒に活動する仲間がいないから」の割合が最も高くなっています。

《表⑤》

															(%)
	関心のある活動・団体がないから	仕事や家事が忙しくて時間がないから	活動を始めるきっかけがないから	感染予防対策のため、活動を自粛したから	文化芸術活動に興味がないから	一緒に活動する仲間がいないから	活動の期間や時間が合わないから	育児や介護に忙しくて時間がないから	活動に関する情報が少ないから	きなくなったから緊急事態宣言発令等により、活動場所が利用で	近くに活動できる施設がないから	活動に関する費用が高いから	の部屋がない、必要な機能がないなど)活動する施設が利用しにくいから 適した広さ	その他	無回答
10歳代(n=41)	43.9	9.8	22.0	4. 9	14.6	7.3	12.2	-	7.3	2.4	7.3	2.4	_	4.9	_
20歳代(n=114)	35.1	23.7	21.1	8.8	11.4	17.5	14.0	7.9	2.6	3.5	2.6	1.8	0.9	0.9	-
30歳代(n=168)	31.0	32.1	20.2	7. 7	14.3	4.8	5.4	25.0	5.4	3.6	2.4	1.8	-	1.8	-
40歳代(n=302)	29.1	32.8	16.2	17. 2	13.6	6.3	12.6	10.6	5.0	3.3	3.0	2.0	0.7	2.6	0.3
50歳代(n=258)	27.9	32.9	19.0	20.5	15.1	5.8	11.2	3.5	7.0	6.2	2.3	3.5	0.8	3. 1	-
60歳代(n=189)	28.0	21.7	22.8	24. 3	12.7	10.6	9.5	4.8	9.5	4.8	2.6	2.1	_	4.8	-
70歳代(n=245)	21.6	9.8	18.8	26.9	15.1	14.7	5.3	4.5	10.2	11.4	6.9	2.9	0.8	6.9	2.0
80歳代以上(n=94)	13.8	8.5	10.6	13.8	10.6	19.1	6.4	2.1	7.4	8.5	8.5	-	1.1	23.4	4.3

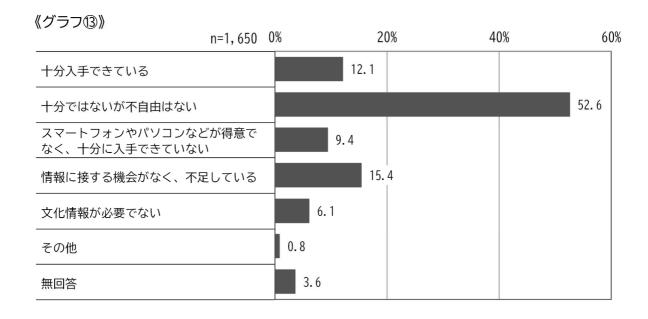
(4)文化芸術に関する情報

《表6》

■ 文化芸術活動に関する情報の入手状況(全体・年代別)

文化芸術活動に関する情報の入手状況について、全体の結果をみると、「十分ではないが不自由はない」の割合(52.6%)が最も高く、50%以上となっています。次いで、「情報に接する機会がなく、不足している」(15.4%)、「十分入手できている」(12.1%)の順で割合が高くなっています。

年代別の結果をみると、いずれの年代も「十分ではないが不自由はない」の割合が最も高くなっていますが、80 歳代以上では割合が低い傾向にあります(28.3%)。また、「十分入手できている」の割合は年代が上がるほど概ね低くなる傾向にあり、70 歳代以上では「スマートフォンやパソコンなどが得意でなく、十分に入手できていない」の割合が 20%以上となっています(70 歳代: 21.8%、80 歳代以上: 22.0%)。

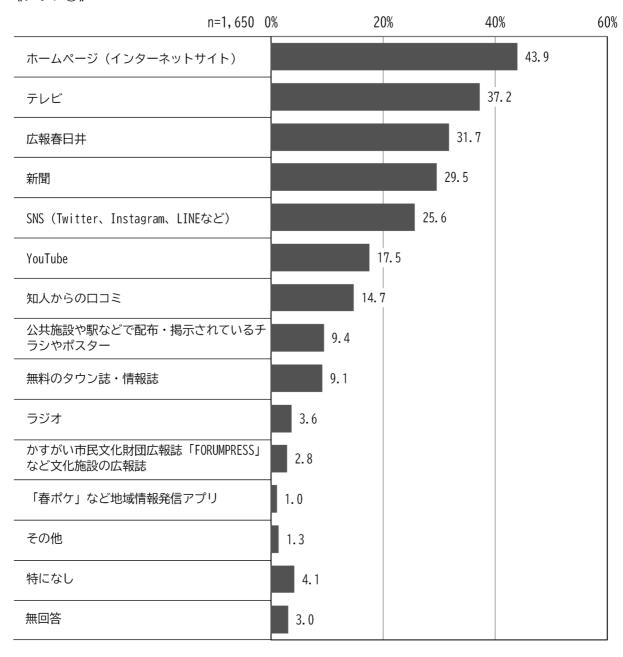


							(%)
	いる できて	不自由はないが	ていない 十分に入手できが得意でなく、 かんしい かくい かんり	している会がなく、不足情報に接する機	でない文化情報が必要	その他	無回答
10歳代(n=59)	23.7	50.8	5.1	8.5	8.5	1.7	1.7
20歳代(n=132)	25.0	46.2	-	16.7	9.8	0.8	1.5
30歳代(n=183)	18.6	50.8	2.7	19.1	6.6	0.5	1.6
40歳代(n=328)	14.9	57.0	3.0	17.1	5.5	0.9	1.5
50歳代(n=290)	10.7	63.8	3.4	15.5	4.8	0.3	1.4
60歳代(n=206)	6.8	58.7	14.6	13.1	5.3	ı	1.5
70歳代(n=312)	5.4	46.8	21.8	12.2	5.8	1.9	6.1
80歳代以上(n=127)	5.5	28.3	22.0	18.1	7.1	0.8	18.1

■ 文化芸術活動に関する情報の入手方法(全体)

文化芸術活動に関する情報の入手方法について、全体の結果をみると、「ホームページ(インターネットサイト)」(43.9%)、「テレビ」(37.2%)、「広報春日井」(31.7%)の順で割合が高くなっています。

《グラフ⑭》



■ 文化芸術活動に関する情報の入手方法(年代別)

文化芸術活動に関する情報の入手方法について、年代別の結果をみると、10 歳代、20 歳代では「SNS(Twitter、Instagram、LINE など)」、30 歳代~50 歳代では「ホームページ(インターネットサイト)」、60 歳代以上では「新聞」の割合が最も高くなっています。

《表⑦》

															(%)
	ホームページ インターネットサイト)	テレビ	広報春日井	新聞	Instagram、LINEなど)	Y o u T u b e	知人からの口コミ	チラシやポスター公共施設や駅などで配布・掲示されている	無料のタウン誌・情報誌	ラジオ	MPRESS」など文化施設の広報誌かすがい市民文化財団広報誌 FORU	春ポケ」など地域情報発信アプリ	その他	特になし	無回答
10歳代(n=59)	40.7	45.8	3.4	5.1	71. 2	42.4	16.9	8.5	1.7	-	-	-	-	3.4	1.7
20歳代(n=132)	53.8	37.9	6.1	3.8	73.5	43.2	12.9	6.1	3.0	1.5	-	-	-	2.3	0.8
30歳代(n=183)	60.1	37. 2	18.6	7. 7	48.1	31.7	13.7	8.2	8.7	2.7	1.1	_	1.1	4.4	-
40歳代(n=328)	63.7	38.4	25.6	18.6	34.8	18.0	11.9	9.5	10.7	2.7	1.2	2.1	0.6	3.7	0.3
50歳代(n=290)	57.9	41.4	29.7	30.7	21.0	16.9	14.8	12.4	7.9	3.8	2.8	0.7	2.1	2.8	1.0
60歳代(n=206)	38.8	39.8	39.8	41.3	7.8	11.7	15.5	10.7	15.0	4.9	5.3	1.0	1.9	2.9	1.9
70歳代(n=312)	16.3	30.1	51.6	51.9	1.0	4.8	18.9	9.9	10.3	5.4	4. 2	1.3	1.6	5.4	6.4
80歳代以上(n=127)	3.9	32.3	48.0	49.6	_	0.8	11.8	5.5	5.5	3.9	5.5	0.8	1.6	8.7	15.0

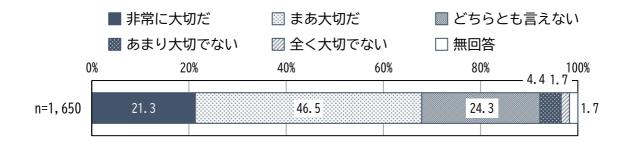
(5)文化芸術鑑賞・活動に対する意識

■ 文化芸術鑑賞・活動に対する意識(全体・年代別)

文化芸術鑑賞・活動に対する意識について、全体の結果をみると、『大切』(「非常に大切だ」+「まあ大切だ」)は 67.8%、『大切でない』(「全〈大切でない」+「あまり大切でない」)は 6.1%となっています。

年代別の結果をみると、いずれの年代も『大切』の割合の方が高くなっていますが、『大切』の割合は 10 歳代で最も高く、76.3%となっています。また、ほとんどの年代で 60%以上と高い傾向にありますが、80 歳代以上では 50%台(54.3%)となっており、ほかの年代に比べて割合が低い傾向にあります。

《グラフ⑮》



《表图》

								(%)
	非常に大切だ	まあ大切だ	どちらとも言えない	あまり大切でない	全く大切でない	無回答	あ大切だ) お常に大切だ+ま	い) おまり大切でなない+あまり大切でない 全く大切で
10歳代(n=59)	32.2	44.1	16.9	5.1	-	1.7	76.3	5.1
20歳代(n=132)	26.5	47.0	20.5	3.8	1.5	0.8	73.5	5.3
30歳代(n=183)	19.1	51.4	21.3	5.5	1.6	1.1	70.5	7. 1
40歳代(n=328)	22.3	47.3	25.3	3.7	1.5	_	69.6	5. 2
50歳代(n=290)	21.7	50.7	22.4	3.1	1.4	0.7	72.4	4.5
60歳代(n=206)	18.0	48.1	25. 2	5.3	3.4	_	66.1	8.7
70歳代(n=312)	20.5	42.9	26.9	5.8	1.3	2.6	63.4	7. 1
80歳代以上(n=127)	18.1	36.2	28.3	3.9	2. 4	11.0	54.3	6.3

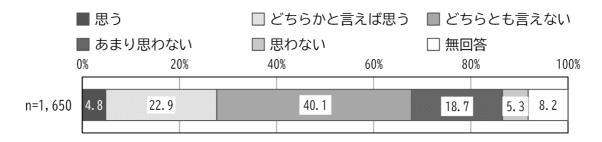
(6)市の文化芸術鑑賞・活動に対する考え

■ 春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思うか(全体・年代別)

春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思うかについて、全体の結果をみると、『思う』 (「思う」+「どちらかと言えば思う」) は 27.7%、『思わない』 (「思わない」+「あまり思わない」) は 24.0%となっています。

年代別の結果をみると、ほとんどの年代において『思う』の割合の方が高くなっていますが、30歳代、60歳代では『思わない』の割合の方が高くなっています。「思う」の割合は10歳代で最も高く、ほかの年代を大きく上回り、52.6%となっています。

《グラフ⑯》



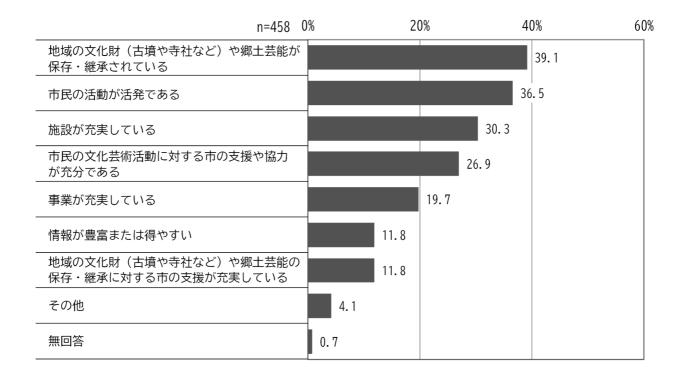
《表9》

								(%)
	思う	どちらかと言えば思う	どちらとも言えない	あまり思わない	思わない	無回答	言えば思う) 思う + どちらかと	まり思わない)思わない+あ
10歳代(n=59)	15.3	37.3	32. 2	1. 7	6.8	6.8	52.6	8. 5
20歳代(n=132)	5.3	25.8	40.2	18. 9	6.8	3.0	31.1	25. 7
30歳代(n=183)	3.3	19.1	49.7	20. 2	5.5	2. 2	22.4	25.7
40歳代(n=328)	4.6	24.4	43.0	16. 2	6.4	5.5	29.0	22.6
50歳代(n=290)	1.7	23. 1	41.4	19. 7	4.8	9.3	24.8	24. 5
60歳代(n=206)	1.9	21.4	38.8	21.8	4.9	11.2	23.3	26.7
70歳代(n=312)	5.8	21.8	38.5	20. 2	2.9	10.9	27.6	23. 1
80歳代以上(n=127)	11.8	20.5	24. 4	18.9	7. 1	17.3	32.3	26. 0

■ 春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思う理由(全体)

春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思う理由について、全体の結果をみると、「地域の文化財(古墳や寺社など)や郷土芸能が保存・継承されている」(39.1%)、「市民の活動が活発である」(36.5%)、「施設が充実している」(30.3%)の順で割合が高くなっています。

《グラフ⑪》



■ 春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思う理由(年代別)

春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思う理由について、年代別の結果をみると、10歳代、50歳代、70歳代では「市民の活動が活発である」、20歳代、40歳代では「施設が充実している」、30歳代、60歳代、80歳代以上では「地域の文化財(古墳や寺社など)や郷土芸能が保存・継承されている」の割合が最も高くなっています。

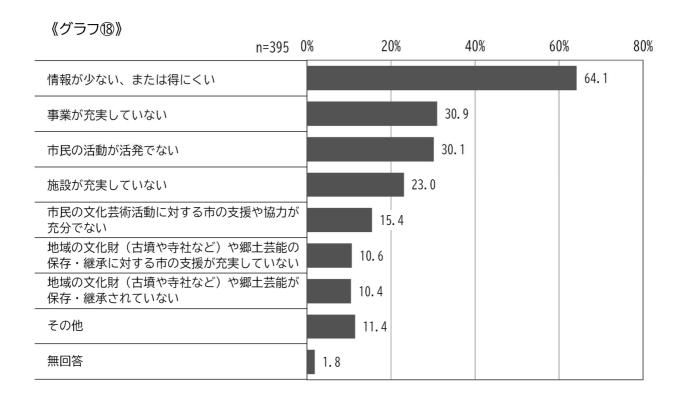
《表⑪》

(%)

	能が保存・継承されている地域の文化財 舌墳や寺社など)や郷土芸	市民の活動が活発である	施設が充実している	力が充分である市民の文化芸術活動に対する市の支援や協	事業が充実している	情報が豊富または得やすい	ている能の保存・継承に対する市の支援が充実し地域の文化財(古墳や寺社など)や郷土芸	その他	無回答
10歳代(n=31)	29.0	32.3	22.6	29.0	29.0	3.2	16.1	6.5	_
20歳代(n=41)	31.7	24. 4	41.5	26.8	22.0	17.1	7.3	7.3	_
30歳代(n=41)	39.0	31.7	36.6	14.6	17. 1	17.1	9.8	2.4	1
40歳代(n=95)	33.7	28. 4	35.8	23. 2	22.1	11.6	8.4	6.3	1.1
50歳代(n=72)	43. 1	51.4	29. 2	37.5	15.3	12.5	12.5	-	
60歳代(n=48)	50.0	31.3	25.0	25.0	22.9	12.5	10.4	4. 2	_
70歳代(n=86)	38.4	48.8	24. 4	29.1	12.8	7.0	15.1	4. 7	_
80歳代以上(n=41)	48.8	31.7	24. 4	24. 4	26.8	14. 6	12. 2	2.4	4.9

■ 春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思わない理由(全体)

春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思わない理由について、全体の結果をみると、「情報が少ない、または得にくい」の割合(64.1%)が最も多く、60%以上となっています。次いで、「事業が充実していない」(30.9%)、「市民の活動が活発でない」(30.1%)の順で割合が高くなっています。



■ 春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思わない理由(年代別)

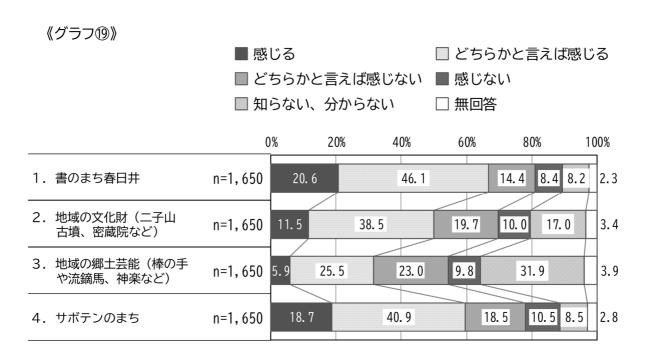
春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思わない理由について、年代別の結果をみると、いずれの年代も「'情報が少ない、または得にくい」が最も高くなっています。

《表⑪》

									(%)
	情報が少ない、または得にくい	事業が充実していない	市民の活動が活発でない	施設が充実していない	力が充分でない市民の文化芸術活動に対する市の支援や協	ていない能の保存・継承に対する市の支援が充実し地域の文化財(古墳や寺社など)や郷土芸	能が保存・継承されていない地域の文化財(舌墳や寺社など)や郷土芸	その他	無回答
10歳代(n=5)	80.0	20.0	40.0	_	-	20.0	20.0	20.0	_
20歳代(n=34)	73.5	32.4	35.3	17.6	14.7	8.8	8.8	8.8	-
30歳代(n=47)	57.4	38.3	25.5	21.3	17.0	2. 1	4.3	12.8	-
40歳代(n=74)	63.5	28.4	31.1	24. 3	13.5	9.5	10.8	10.8	1.4
50歳代(n=71)	67.6	40.8	25.4	28. 2	16.9	15.5	8.5	8.5	_
60歳代(n=55)	69.1	38.2	40.0	23.6	12.7	10.9	12.7	12.7	1.8
70歳代(n=72)	62.5	18.1	34.7	26. 4	15.3	13.9	13.9	6.9	4. 2
80歳代以上(n=33)	54 . 5	24. 2	15.2	15. 2	21.2	9.1	12.1	27.3	_

■ 地域の文化に対する愛着や誇りを感じるか(全体)

地域の文化に対して愛着や誇りを『感じる』(「感じる」+「どちらかと言えば感じる」)の割合について、全体の結果をみると、「書のまち春日井」(66.7%)、「サボテンのまち」(59.6%)での割合が高くなっています。



■ 地域の文化に対する愛着や誇りを感じるか(年代別)

「書のまち春日井」について『感じる』の割合を年代別でみると、いずれの世代においても高い割合となっています。

《表⑫》書のまち春日井

								(%)
	感じる	言えば感じ	ない 言えば感じ どちらかと	感じない	分からない、	無回答	感じる	感じない
10歳代(n=59)	25.4	50.8	16.9	3.4	3.4	_	76. 2	3.4
20歳代(n=132)	18.9	42.4	14. 4	10.6	13.6	-	61.3	10.6
30歳代(n=183)	12.0	42.1	16.9	10.9	17.5	0.5	54.1	10.9
40歳代(n=328)	19.8	48.5	13. 1	10.4	8.2	-	68.3	10.4
50歳代(n=290)	20.3	50.7	13.8	11.7	3.4	-	71.0	11.7
60歳代(n=206)	22.3	45.6	15.0	8.7	5.3	2.9	67.9	8.7
70歳代(n=312)	22. 1	45.5	14. 7	2.9	8.3	6.4	67.6	2.9
80歳代以上(n=127)	28.3	40.2	12.6	4.7	5.5	8.7	68.5	4.7

「地域の文化財(二子山古墳、密蔵院など)」について、愛着や誇りを『感じる』の割合を年代別でみると、40 歳代以上では比較的高くなっていますが、20 歳代、30 歳代での割合が30%台と低い傾向にあります。

「地域の郷土芸能(棒の手や流鏑馬、神楽など)」について、愛着や誇りを『感じる』の割合を年代別でみると、50 歳代以上での割合が比較的高くなっているものの、30%台となっています。一方、20歳代、30歳代での割合は低く、10%台となっています。

《表③》地域の文化財(二子山古墳、密蔵院など)

(%)

	感じる	る 言えば感じ どちらかと	ない 言えば感じ がと	感じない	分からない、 い	無回答	感じる	感じない
10歳代(n=59)	15.3	25.4	27. 1	10.2	22.0	-	40.7	10.2
20歳代(n=132)	6. 1	28.8	18. 9	9.8	35.6	0.8	34.9	9.8
30歳代(n=183)	7. 1	29.5	18. 6	18.6	25.7	0.5	36.6	18.6
40歳代(n=328)	9.1	41.5	22. 0	9.5	18.0	-	50.6	9.5
50歳代(n=290)	9.3	44.5	24. 5	13.8	7.9	_	53.8	13.8
60歳代(n=206)	14. 6	42.7	16.5	8.3	14. 1	3.9	57.3	8.3
70歳代(n=312)	18.3	39.1	16.3	3.5	14.7	8.0	57.4	3.5
80歳代以上(n=127)	11.0	37.0	15.7	8.7	11.0	16.5	48.0	8.7

《表⑭》 地域の郷土芸能(棒の手や流鏑馬、神楽など)

(%)

								(,0,
	感じる	言えば感じどちらかと	ない 言えば感じ どちらかと	感じない	分からない、	無回答	感じる	感じない
10歳代(n=59)	13.6	15.3	25. 4	10.2	35.6	_	28.9	10.2
20歳代(n=132)	3.8	15.9	22.0	9. 1	48.5	0.8	19.7	9.1
30歳代(n=183)	2. 2	16.9	21.9	14.8	43.7	0.5	19.1	14.8
40歳代(n=328)	4.3	25.0	24. 4	9.5	36.9	-	29.3	9.5
50歳代(n=290)	3.8	31.0	29.0	14.5	21.7	-	34.8	14. 5
60歳代(n=206)	5.8	32.0	19.9	8. 7	28.6	4. 9	37.8	8.7
70歳代(n=312)	9.6	28.8	19.9	4.5	27.9	9.3	38.4	4.5
80歳代以上(n=127)	10.2	21.3	20.5	7. 1	22.8	18.1	31.5	7.1

「サボテンのまち」について、愛着や誇りを『感じる』の割合を年代別でみると、いずれの世代においても高い割合となっていますが、他の年代に比べて、60歳代以上での割合が低い傾向にあります。

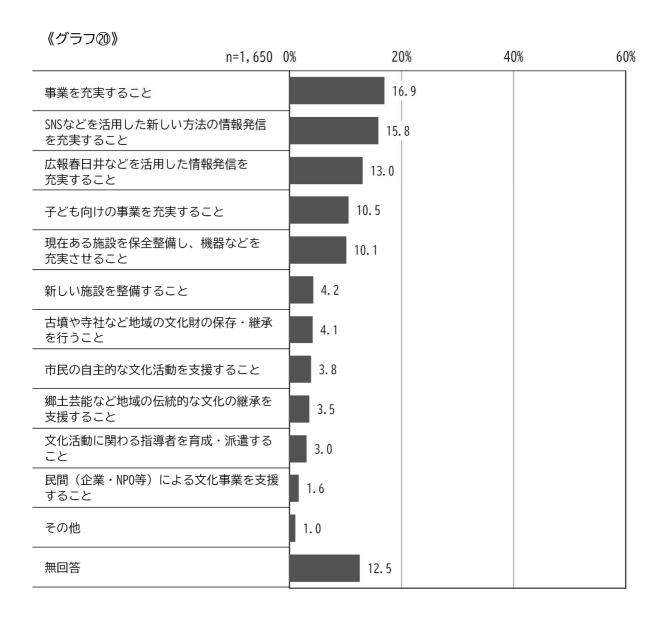
《表⑮》サボテンのまち

								(%)
	感じる	言えば感じ	ない 言えば感じ どちらかと	感じない	分からない、	無回答	感じる	感じない
10歳代(n=59)	44.1	33.9	8.5	8.5	5.1	-	78.0	8.5
20歳代(n=132)	24. 2	36.4	15. 9	10.6	12.9	_	60.6	10.6
30歳代(n=183)	16.9	43.7	16.9	6.0	15.8	0.5	60.6	6.0
40歳代(n=328)	19. 2	47.9	14. 9	10.4	7.6	_	67.1	10.4
50歳代(n=290)	15.5	44.5	23.4	12. 1	4.5	_	60.0	12.1
60歳代(n=206)	17.5	39.3	20.9	14. 6	5.3	2.4	56.8	14.6
70歳代(n=312)	15. 4	38.1	19.9	8.7	9.6	8.3	53.5	8.7
80歳代以上(n=127)	20.5	28.3	19.7	11.0	8.7	11.8	48.8	11.0

(7)市が力を入れていくべき取組み

■ 市が力を入れていくべき取組み(全体)

市が力を入れていくべき取組みについて、全体の結果をみると、「事業を充実すること」 (16.9%)、「SNS などを活用した新しい方法の情報発信を充実すること」(15.8%)、「広報春日井などを活用した情報発信を充実すること」(13.0%)の順で割合が高くなっています。



■ 市が力を入れていくべき取組み(年代別)

市が力を入れていくべき取組みについて、年代別の結果をみると、10歳代~40歳代までは 「SNS などを活用した新しい方法の情報発信を充実すること」、50 歳代、60 歳代では「事業を 充実すること」、70 歳代以上では「広報春日井などを活用した情報発信を充実すること」の割 合が最も高く、手段は違うもののいずれの年代も情報発信が重要であると回答しています。

《表%》

て の 他	三	

(%)

													(%)
	事業を充実すること	せること現在ある施設を保全整備し、機器などを充実さ	新しい施設を整備すること	充実することSNSなどを活用した新しい方法の情報発信を	こと 広報春日井などを活用した情報発信を充実する	子ども向けの事業を充実すること	すること郷土芸能など地域の伝統的な文化の継承を支援	うこと 古墳や寺社など地域の文化財の保存・継承を行	市民の自主的な文化活動を支援すること	援すること 民間 企業・NPO 等)による文化事業を支	文化活動に関わる指導者を育成・派遣すること	その他	無回答
10歳代(n=59)	10.2	15.3	10.2	25.4	1.7	6.8	5. 1	6.8	5.1	3.4	_	1.7	8.5
20歳代(n=132)	18.2	10.6	7.6	34 . 1	1.5	7.6	2.3	4.5	_	0.8	2.3	0.8	9.8
30歳代(n=183)	13.1	6.6	4.9	29.5	3.8	20.8	1.6	2.7	6.0	0.5	2.2	1.6	6.6
40歳代(n=328)	17.7	7.9	2.4	21.3	10.7	19.5	3.0	3.4	2.4	1.2	1.8	0.6	7.9
50歳代(n=290)	24.8	9.3	4.5	15. 2	9.3	7.9	4.5	5.5	3.1	1.7	4.5	1.7	7.9
60歳代(n=206)	19.4	12.6	3.4	9.2	16.5	7.3	3.4	6.8	3.9	2.4	5.3	0.5	9.2
70歳代(n=312)	11.9	12.2	4. 2	3.2	25.6	4.2	4.5	2.6	5.1	1.9	3.2		21.5
80歳代以上(n=127)	14.2	11.0	2.4	0.8	21.3	3.9	1.6	2.4	5.5	1.6	1.6	3.1	30.7

第2次かすがい市民文化振興プラン【改定版】

発行年月: 2023年(令和5年)3月

発 行:春日井市

編 集: 文化スポーツ部文化・生涯学習課

7486-8686

愛知県春日井市鳥居松町5丁目 44 番地

電 話: (0568)81-5111(代表)

U R L: http://www.city.kasugai.lg.jp/